

2025 年 6 月期 事業報告書

公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）

目次

2025.6期 事業報告・収支決算の総括	3
I. 自然保護室 2025.6期活動報告	7
II. マーケティング室 2025.6期活動報告	86
III. ブランドコミュニケーション室 2025.6期活動報告	91
IV. 企画管理室 2025.6期活動報告	93

以上

2025.6 期 事業報告・収支決算の総括

■■■総括報告

2025.6 期 事業報告・収支決算の総括は、以下の 2 部構成で報告する。

1. 2025.6 期事業報告の総括
2. 2025.6 期収支決算の総括

■■■2025.6 期事業報告の総括

2025.6 期事業報告の総括は、以下の 3 点から報告する。

- 1-1. 2025.6 期 環境保全活動の進捗と成果（ハイライト）
- 1-2. 2025.6 期 支援獲得の進捗と成果
- 1-3. 2025.6 期 スタッフ力向上の進捗と成果

■■■1-1. 2025.6 期 環境保全活動の進捗と成果（ハイライト）

2025.6 期の環境保全活動の進捗と成果のハイライトのリストは以下の通り。詳しくは、後述の「自然保護室 2025.6 期活動報告（2025.6 期環境保全活動の成果ハイライト）」に記載。

■■進捗と成果のハイライトのリスト（全 13 点）

気候変動（2 点）

- ・ SBTi 企業ネットゼロ基準改定案ウェビナーを開催
- ・ エネルギーを変えていこう！「夏の風物 “ 止 ” 展」開催

森林関連（2 点）

- ・ 岐阜県東白川村で国内森林保全プロジェクトがスタート
- ・ スマトラ島での天然ゴム小規模農家トレーニングを継続

海洋関連（2 点）

- ・ 水産流通の適正化推進会議が終了！IUU 漁業対策に期待
- ・ 能登の水産業の復興と未来を考えるシンポジウムを開催

野生生物関連（2 点）

- ・ 西表島の湿地再生プロジェクト、新段階へ
- ・ タンザニアのアフリカゾウ保護プロジェクトの進捗

淡水関連（2 点）

- ・ 日本とモンゴルをつなぐ渡り鳥マナヅルの保全現場へ
- ・ SUSTAINABLE COTTON JOURNEY 2025 を開催

その他分野（3点）

- ・「生きている地球レポート 2024」発表
- ・ミャンマーの震災被害に対する緊急支援を実施
- ・BEEプログラムの第一期が終了！発表会を実施（BEEプログラム：次世代環境リーダー向け事業支援プログラム）

■■・自然保護 3室の全 11 グループの環境保全活動の進捗

- ・グループ毎の室長進捗評価
- 6 グループ（概ね良好な進捗）
- ▲ 4 グループ（活動には一定の進展があるが、大きな目標に対する成果が限定的等）
- 1 グループ（体制等根本的な課題が有り、立て直し中）

- ・支出予算執行率 88%
(8.69 億円執行)

■■■1-2. 2025.6 期 支援獲得の進捗と成果

2025.6 期 支援獲得の進捗と成果は、以下の 3 点を主要な報告とする。

- 1-2-1. 2025.6 期 個人支援者からの支援獲得の進捗と成果
- 1-2-2. 2025.6 期 法人支援者からの支援獲得の進捗と成果
- 1-2-3. 2025.6 期 公的部門等（補助金等）からの支援獲得の進捗と成果

■■■1-2-1. 2025.6 期 個人支援者からの支援獲得の進捗と成果

■成果 予算と前年実績を上回る個人支援者収入を達成。

- ・予算比 103%（11.35 億円）
- ・前年実績比 45%増
- ・主な収入増の要因
 - ・遺産寄付が 3.74 億円と今中期最高額

■課題 中期的個人会費収入減少課題と改善状況

- ・中期課題＝個人会費収入が 2 期連続減（2023.6 期と 2024.6 期）
- ・中期改善： 2025.6 期は下げ止まった（前期比 100.2%の微増）（4.98 億円）
 - ・個人会費単価向上が寄与（前年比 116.5%向上）

・個人会員数は、純減が 3 年連続続いている（純減数 883 人、うち入会者 2082 人、退会者 2965 人）

・個人会員純減課題は、退会率はすでに改善しており、入会者の獲得数が 2000 人前後に低迷を続けている状態を、向上させる必要がある。

■■1-2-2. 2025.6 期 法人支援者からの支援獲得の進捗と成果

■成果 予算と前年実績を上回る法人支援者収入を達成
(9 期連続収入増を達成)

- ・予算比 109% (5.97 億円)
- ・前年実績比 16%増

■主な収入増加の要因

・他国の WWF が獲得した法人パートナーシップ契約に基づき、その中でも日本市場を重視する企業が WWF ジャパンに寄付 (1.23 億円)

■■1-2-3. 2025.6 期 公的部門等（補助金等）からの支援獲得の進捗と成果

■成果 大型公的資金は獲得 0 件で一時的に停滞した一方、民間財団助成金からは新たに大型助成金の獲得し進捗

- ・予算比 90%
- ・前年実績比 94%

■主な収入減少の要因

・外務省「N連」2 件申請にチャレンジしたが、獲得は 0 件 (2026.6 期に 2 件再チャレンジを実施中)

- ・予算 1.00 億円
- ・実績 0 億円

■主な収入増加の要因

- ・予算 0.5 億円
- ・実績 1.27 億円
(新たに海外民間財団からの大型助成金の獲得を達成)

■■■1-3. 2025.6 期 スタッフ力向上の進捗と成果、課題と改善

■スタッフ数

- ・計画 97 人
- ・結果 89 人 (前期実績と同人数)

■■■2. 2025.6 期収支決算の総括

2025.6 期収支決算の総括は、以下の通り。

■■事業活動収入

予算 18.42 億円

決算 18.85 億円

(進捗率 102%)

・2025.6 期収入は、今中期計画（2022.6 期～2026.6 期）の決算実績で比較すると、2023.6 期（19.01 億円）に次ぐ 2 番目の規模。

■■事業活動支出

予算 22.15 億円

決算 19.95 億円

(進捗率 90%)

・2025.6 期支出は、今中期計画（2022.6 期～2026.6 期）の決算実績で比較すると、2024.6 期（19.45 億円）を超える最大規模。

■■事業活動収支差額

予算 3.73 億円

決算 1.10 億円

(注 事業活動収支差額は、特定資産を繰り入れて解消（期末特定資産残高は、3.87 億円）

(以上「2025.6 期 事業報告・収支決算の総括」)

I. 自然保護室 2025.6 期活動報告

● 1 : 自然保護活動の全体像

WWF ジャパンは、2021 年 7 月～2026 年 6 月までの中期計画において、次の 2 つの大目標を掲げ、約 40 の環境保全プロジェクトを計画・展開している。

【大目標 1】 2030 年 生物多様性回復 (ネイチャー・ポジティブ)	野生生物とその生息環境の 保全
	持続可能な生産の推進
	持続可能な消費への転換
● 2100 年までに、世界の生物多様性を 2010 年の水準まで回復させる。そのために、 ● 2030 年までに、生物多様性の劣化を「反転」させ、回復に向かわせる。 ※WWF ネットワークでは本目標を、劣化を示すカーブを反転させ、良い方向に向かわせるという意味で、“Bending the Curve”もしくは“Nature Positive by 2030”と呼んでいる。	
【大目標 2】 2050 年 脱炭素社会実現 (カーボンニュートラル)	
● 2050 年までに、世界の二酸化炭素の排出ゼロを実現する。そのために、 ● 2030 年までに、日本の温室効果ガスの排出量を約 50%削減する。	

● 2 : 各グループ 2025.6 月期の活動報告

- 1) 気候・エネルギーグループ
- 2) 森林グループ
- 3) 海洋水産グループ
- 4) 野生生物グループ
- 5) 淡水グループ
- 6) 金融グループ
- 7) マーケット・グループ
- 8) フード・グループ
- 9) PSP グループ
- 10) 生物多様性政策グループ ※本年度よりグループ名変更
- 11) 環境・サステナビリティリーダー開発 (ES リーダー開発) グループ
- 12) 緊急案件 およびその他の活動

気候変動関連

エネルギーを変えていこう！「夏の風物“止”展」開催

「夏の高校野球」「音楽フェス」「屋外プール」「夏祭り」、そんな日本の夏の風物詩は、猛暑によってどのような影響を受けるのか？ その未来像を紹介しながら、気候変動を食い止める上で重要な、日本のエネルギー政策を問うイベントを、2024 年 8 月、東京の渋谷ヒカリエで開催した。会場では来場者に呼びかけ、再生可能エネルギーの増進を求めるメッセージも募集。350 いメッセージをお寄せいただいた。このメッセージは WWF からの提言と共に、2025 年の策定に向け検討が進められていた、新たな「エネルギー基本計画」を、より良いものにしていくことを求める声として、政府に届けた。

SBTi 企業ネットゼロ基準改定案ウェビナーを開催

企業の温室効果ガス排出削減目標の国際スタンダード SBT (Science Based Targets)。この策定を支援するイニシアティブ SBTi が、3 月に発表した「ネットゼロ基準」の改定案を解説するウェビナーを 2025 年 4 月、開催した。登壇者には、SBTi の専門家キム・ショップピンク氏を招聘。最新の科学や国際スタンダードの発展、これまでの脱炭素の経緯を踏まえながら、より確実に効率的な企業の取り組みを後押しすることを目指した今回の包括的な改定について、お話しいただいた。当日は、ビジネス関係者をはじめとする 479 名の方が参加。今後も、日本企業の声も聞きながら、WWF としても改定に関わっていく。

森林関連

岐阜県東白川村で国内森林保全プロジェクトがスタート

持続可能な林業と木材の証である「FSC®認証」。WWF ジャパンの国内森林保全プロジェクトでは、これを日本でも広げ、国内の森林保全とサステナブルな木材の普及を目指す取り組みを推進している。その枠組みである「日本の FSC®認証林推進協定」を 2024 年 10 月、岐阜県の東白川村と、新たに締結した。東白川村は、東濃檜の名産地として知られ、長く森林管理に取り組み、20 年にわたり「FSC®認証」も取得している林業の村。国際的にも認められた、この東白川での森づくりを通じ

て、今後、日本の森林管理の現場で、生物多様性の回復、すなわち「ネイチャー・ポジティブ」を体現することを目指していく。

スマトラ島での天然ゴム小規模農家トレーニングを継続

インドネシアで森林破壊の要因の一つになってきた、天然ゴム生産地の拡大。WWF は大手タイヤメーカーとパートナーシップを結び、生産の 8 割以上を占める小規模農家の支援に取り組んできた。スマトラ島では 2024 年 2 月から 4 回にわたり、生産改善と生計向上を目指すトレーニングを実施。2025 年には前年に受講した住民がトレーナーとして、その継続に取り組んでいる。2025 年 4 月には同年 2 回目のトレーニングを実施し、本年後半の計画についても詳細を取り決めた。今後は、収穫期を過ぎた天然ゴムの植え替えに際し、コーヒーやドリアンなどの栽培も視野に入れた、アグロフォレストリーにも取り組んでいく。

海洋関連

水産流通の適正化推進会議が終了！IUU 漁業対策に期待

2024 年 9 月から 10 月にかけて、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策を検討するため、水産庁が 3 回にわたり開催した有識者会議が終了。WWF も委員として参加するとともに、9 月 30 日には水産物に関連する企業 13 社と共同宣言を提出した。会議資料で扱われるとともにメディアにも報じられ、規制強化働きかけを行なった。水産流通適正化法の対象種追加は叶わなかったが、これに向けたロードマップが成立するなど、一定の成果が見られ、さらに要望していた漁獲データの電子化や、EU 等諸外国との連携、人権対応なども対処される方針となった。対象魚種の追加と共に、今後も改善を働きかけていく。

能登の水産業の復興と未来を考えるシンポジウムを開催

2025 年 2 月、石川県七尾市で、能登の水産業の未来と震災からの復興を考えるシンポジウムを、北陸中日新聞と共催。東日本大震災からの復興を通じて実現した、宮城県での持続可能な漁業の取り組みと教訓を、参加者に共有した。ご登壇いただいたのは、WWF が「暮らしと自然の復興プロジェクト」で ASC 認証の取得を支援した、宮城県南三陸町の漁業者と、水産業の新たな付加価値を目指し取り組んだ方々。当時のご苦労や、その後の若い世代の参入など、同業者による誠実なお話は、参加された地元の漁業関係者にもしっかり届き、今後の復興の取り組みにつながる機会となった。引き続き、現地との連携を目指していく。

野生生物関連

西表島の湿地再生プロジェクト、新段階へ

2024 年 7 月、イリオモテヤマネコやカンムリワシの生息地である沖縄県西表島・浦内川流域の旧稲葉集落で、エコツーリズムなどを手掛ける島の関係者や、水生生物の専門家と取り組んできた湿地再生。これまで環境省の受託事業として行なってきた活動を、WWF ジャパンが民間主導のプロジェクトとして継承。これまで関係者間で合意された再生ビジョンを形にする今後 2 か年の活動計画を関係者で合意し、実施を開始した。事業の開始後、現地では水生昆虫の種数が 3 倍に増えるなど、ネイチャー・ポジティブの実例ともいえるべき、大きな進展がみられている。2025 年 1 月からは浦内川周辺の干立地区でも新たに湿地再生の活動を開始。今後も地域の関係者や研究者と連携し、西表島での湿地再生の活動を継続していく。

タンザニアのアフリカゾウ保護プロジェクトの進捗

WWF ジャパンがアフリカゾウの保護プロジェクトを支援している、東アフリカのタンザニアを 2025 年 5 月に訪問。WWF タンザニアのスタッフと、現在までの活動の進捗と、次年度の計画について協議を行なった。また、住民とゾウの間に「あつれき」が生じている集落の現場も訪問。活動があつれき緩和につながっていることを確認した。さらに今回は、アフリカゾウ保護への参画を検討している本企業の現地関係者とも面会。今後の協働の可能性について相談した。4 年目を迎えた現地の活動は、全体として着実な進展を見せつつある。2027 年以降の継続に向けた検討も、WWF タンザニアと共に進んでいく。

淡水関連

日本とモンゴルをつなぐ渡り鳥マナヅルの保全現場へ

2024 年 9 月、日本で越冬する大型の水鳥マナヅルの繁殖地の一つがある、モンゴルの保護活動の現場を訪問。ここでは、家畜の過放牧などにより、マナヅルの繁殖が脅かされている。WWF ジャパンは現在、この WWF モンゴルのマナヅル保全活動を支援。繁殖地と越冬地の双方で保護を目指している。今回の訪問では、営巣地の湿地帯に家畜が入ってしまう問題や、水質汚染の現場などを視察し、今後の取り組みに向けた協議を行なった。現地ではすでに、地域に向けた普及活動や、営巣地の一部をフェンスで囲い保全するなどの取り組みを実施。今後も重要なエリアを特定しつつ、活動を支援していく。

SUSTAINABLE COTTON JOURNEY 2025 を開催

2025 年 6 月、コットン（綿）製品の生産・製造過程で生じる「環境」「社会」課題を考えるイベントを開催。前半では、（株）TSI ホールディングス、タキヒヨー（株）、スタイレム瀧定大阪（株）のアパレル 3 社が、インドでのサステナブルなコットン栽培について発表し、後半では、TSI が大手アパレルとして初めて取得した、Organic Content Standard（OCS）認証につき、取得の理由や経緯を発表した。また、アパレル各社が参加したトークイベントでは、取り組みを始めた背景、始めたからこそ分かった課題などを深掘りした。ここには消費者代表として学生も登壇。各社へのコメントや、応援メッセージが送られた。参加者は企業関係者を中心に約 240 名。

その他

「生きている地球レポート 2024」発表

2024 年 10 月 10 日、WWF が 2 年に 1 度発表している、「生きている地球レポート（LPR : Living Planet Report）」の最新版が公開され、日本でも要約版を発表。世界の生物多様性の豊かさを示す指数「LPI（Living Planet Index）」が、1970 年以降、73%も低下した現状を明らかにした。報告書では、環境破壊が取り返しのつかない「ティッピング・ポイント（転換点）」に近づきつつある、地球の現状についても言及。10 月下旬の生物多様性条約会議（CBD COP16）、および 11 月の国連気候変動会議（COP29）での、問題解決に向けた各国の積極的姿勢と、今後 5 年間の取り組みの重要性を訴えた。

ミャンマーの震災被害に対する緊急支援を実施

2025 年 3 月に大震災に見舞われたミャンマーを支援するため、日本でも 4 月から 6 月末にかけて、緊急支援の呼びかけを行なった。主な支援対象は、WWF ミャンマーが保全活動を行なってきた絶滅危惧種イラワジイルカの生息地や、淡水保全を展開しているインレー湖周辺の地域コミュニティ。今回の支援には、WWF イギリス、ドイツなども参画し、合計 250 万ドルの支援を通じ、被災者の救済と、プロジェクトの早期再開を目指した。WWF ジャパンでは 3 室の担当者が連携し、支援決定から約 1 週間で、日本での発信を開始。WWF ミャンマーと連絡を取りつつ、ご支援の呼びかけを行なった。

BEE プログラムの第一期が終了！発表会を実施

環境問題の解決には、社会に変革をもたらせる人材の育成が欠かせない。これを目的に 2024 年に始まった「BEE (Base for Environmental Entrepreneurs) プログラム」の第 1 期が、2025 年 1 月に終了。参加した 14 名のメンバーが、自己の事業アイデアを振り返り、今後の取り組みを発表するイベントを開催した。イベントには約 60 名が参加。ご講演くださった山極壽一先生と、6 カ月にわたりメンターを務めてくれた関係者の皆さま、そして WWF のスタッフから、最後のアドバイスとエールが送られた。今後も人的なネットワークを継続し、事業と人材の成長を見守りつつ、第 2 以降の募集と実施に取り組んでいく。

2：各グループ 2025.6 月期 活動報告

2025.6 期の活動報告を、以下に示す。進捗率については、2025 年 6 月末時点での進捗度合に応じて、三段階で評価をしている（◎・○・△）。あくまで活動の目標に対しての進捗であり、◎や○は現状に満足・肯定していることを意味しない。

1) 気候・エネルギーグループ 活動報告

気候・エネルギーグループでは、気候変動政策に対する提言（国内・国際）、企業への働きかけ、地域が主体となった温暖化防止の促進、金融分野との連携強化、自治体や市民団体などを含む「非国家アクター」による取り組みの強化を推進している。2025.6 期は以下の計画に基づき、活動を行なった。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】政府へのアドボカシー（国内・国際）

（中期目標）

1. エネルギーミックスで再生可能エネルギーが主力化し、石炭がフェーズアウトしつつあること
2. パリ協定のルールが環境十全性の高い形で決まり、遵守されていること

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 2035 年にむけた日本の国別排出削減目標（NDC）の議論が始まり、60%以上の削減目標の検討がなされていること。（達成度：△）
- 1-2. カーボンプライシングの実施を担保する法案、GX 推進法の改正案において、化石燃料賦課金の導入が 2028 年度より前倒しされ、かつ少なくともトン当たり 1,000 円以上となる方向性が示されていること。（達成度：△）
- 1-3. カーボンプライシングの実施を担保する法案、および GX 推進法の改正案で、排出量取引制度の導入が 2026 年度よりも前倒しされ、かつキャップ設定・義務化など実効性ある形での方向性が示されていること。（達成度：△）
- 1-4. エネルギー基本計画において、野心的な再生可能エネルギーの導入目標が明記され、それを実現する政策の検討が始まっていること。（達成度：△）
- 1-5. パリ協定の第 6 条の詳細ルールを決める議論において、2030 年半減に逆行しないコンセプト（吸収源やジオエンジニアリング系などが直近クレジットには含まれない等）で合意されるか、あるいは環境十全性に欠ける場合は延期されること。（達成度：△）
- 2-1. 国連気候変動会議における、非国家アクターの取り決めや、デファクトスタンダードを国内に伝達し、政府目標を超えるようなより野心的な削減行動をとる各業界のシンボル企業が、3 社でていること（例：2030 年削減行動においてクレジット相殺はしない、再エネ 100%の前倒し、電化の推進等）。（達成度：△）
- 2-2. 次期 NDC の議論が始まり、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の示す 2035 年までの温室効果ガス 60%排出削減(2019 年比)に、全体として近づくような各国 NDC が公開される機運が高まっていること。そのために、日本を含む先進国が 60%を超える NDC を準備し、公表していること。（達成度：△）

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 8 月：第 7 次エネルギー基本計画を前に「夏の風物“止”展」開催

日本のエネルギー政策の根幹となる、第7次エネルギー基本計画の策定を前に、渋谷ヒカリエでイベントを開催。温暖化の脅威に晒される夏の風物詩を切り口に、再生可能エネルギーの利用拡大を求める声を募集しました。約1,500名の来場があり、350近いメッセージをいただくことができた。

- ・ 2024年10月：新政権に地球温暖化対策の抜本的強化を求める声明を発表

10月1日に発足した石破新政権に対し、地球温暖化対策を最優先の政策課題とし、今後10年の対策の抜本的強化に直ちにに取り組むことを求める声明を発表。特に実施を強く期待することとして、野心的な温室効果ガスの排出削減目標の見直しなど3点を示した。

- ・ 2024年10月：2024年の衆院選に向け気候変動対策に関連した選挙公約を比較

10月27日の衆議院選挙に向けて、各政党が公約する気候変動・エネルギー分野の政策を、比較・評価し発表。各党気候変動には言及しているものの、十分な政策を掲げるには至っていない現状を指摘した。こうした環境政策が、選挙に際して有権者の判断基準の一つとなるよう、発信を行なった。

- ・ 2024年11月：国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）参加・結果報告

11月11日から24日まで、アゼルバイジャンの首都バクーで開催された、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）に参加。1.5度目標の実現に向けた働きかけを行ないながら、会議や会場周辺での動きを継続的に伝える発信をSNSで実施した。また、同会議の閉幕を受け、その結果についてのまとめ記事を発信。主要な議題であった「資金」の目標金額は、途上国向けの包括的な支援という観点からは不十分で合意されるなど、課題を多く残した結果について報告を行なった。一方、非国家アクターによる脱炭素化に向けた動きが盛り上がりを見せた点についても言及した。

- ・ 2024年12月：【声明】脱炭素化に背を向ける日本のエネルギー基本計画案に抗議

政府が公表した日本のエネルギーのあり方を方向付ける、新たな「エネルギー基本計画」の改定原案に対し、声明を発表。その内容が、世界の脱炭素化をリードするためには全く不十分であり、電源構成の再生可能エネルギーの比率の上昇や、化石燃料からの脱却を明記することの必要性を指摘した。

- ・ 2024年12月：マンガでわかる「エネルギー基本計画」を公開

2024 年度中の改定を目指し議論されてきた、日本のエネルギー政策の方向性を決める「エネルギー基本計画」について、分かり易く解説したマンガを公開。資源エネルギー庁に、より気候変動対策を強くふまえた計画を求める、「声」を届けるよう、消費者に対し呼びかけを行なった。

- ・ 2024 年 12 月：【声明】日本企業の排出削減のさらなる促進に向け GX-ETS の強化を

12 月 20 日に政府により、排出量取引制度の具体化の方向性が提示されたことで、GX 推進法の改正や制度の詳細が決められていくこととなった。これに向け、GX-ETS が企業の脱炭素化と、競争力の強化につながる制度となることを求め、3 点の改善点を指摘する声明を発表した。

- ・ 2025 年 1 月：トランプ政権とともに世界の温暖化対策は後退する？解説記事を発信

1 月 22 日にアメリカでトランプ政権がパリ協定からの離脱を決定したことを受け、WWF アメリカは声明を発表。その内容を解説する記事を WWF ジャパンとしても発信した。パリ協定からの離脱がいつになるのか、温暖化対策への影響などについて説明を行なった。

- ・ 2025 年 1 月：温室効果ガスの国別削減目標（NDC）へのパブリックコメント提出

2024 年 12 月末に発表された「地球温暖化対策推進計画」「エネルギー基本計画」の改定及び「GX2040 ビジョン」の政府案に対し、パブリックコメントを提出。現状案の課題を指摘しつつ、「パリ協定」の実現に真の意味でつながる政策の実現を訴えた。

【プロジェクト 2】自治体の取り組みの促進と活用

（中期目標）

1. 2050 年ゼロ宣言をした自治体が、1.5 度に見合う中間目標、行動計画を作り、具体的対策を開始していること。
2. WWF ジャパンが、政策や施策事例作り、情報提供などで支援を行なった地域で、国の補助金に依存せず独立採算のとれる脱炭素施策を、2 つ以上実現すること。
3. WWF ジャパンが実施する JCI の活動などを通して、自治体が 2050 年ゼロを

達成するために必要な政策（再エネ拡充等）について、独自にあるいは他の自治体などと共に政府に要望を伝え、それによって実際に政策に影響を与えていること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 全都道府県が国のレベル相当の削減目標（2050 年ゼロ、2030 年 46%）を実行計画に掲げていること。または国が更新する NDC を受けて、目標引き上げの議論を始めていること。（達成度：○）
- 1-2. 再エネ、省エネ目標も掲げ、具体的な取り組みを実行計画に盛り込んでいる自治体が増えること。（達成度：○）
- 2-1. WWF が支援するソーラーシェアリング事例の地域・発電主体が決まり、かつ必要なファンディング額が確定していること。（達成度：△）
- 2-2. WWF が支援する非農地における垂直型太陽光発電の事例の事業スキーム・実施地域が確定していること。（達成度：△）
- 3-1. ネイチャー・ポジティブな再エネの導入事例が自治体に周知されていること。（達成度：△）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2025 年 2 月 「パリ協定」に整合しない日本の温室効果ガス排出削減目標に抗議

日本政府が「第 7 次エネルギー基本計画」など 3 つの計画、ビジョンを閣議決定。これが日本の 2035 年の国別削減目標（NDC）として国連に提出されることになった。しかし、これらの政策はいずれも、「パリ協定」が定める国際目標には整合しておらず、気候変動を止める上で、不十分な点が否めない。この内容に抗議する声明を発表した。

- ・ 2025 年 3 月 みんなの声を広島県に！キャンペーンを終了

都道府県などの自治体が、高い「温室効果ガス削減目標」を掲げることは、国が「パリ協定」の目標を達成する上で大きな後押しとなる。その取り組みの一環として、広島県にこれを働きかけるキャンペーン「みんなの声を広島県に！もっと高い脱炭素目標を！～カーボンボンボンゼロゼロ～」を実施。3 月末に終了した。市民から寄せられた 1,660 件の声を県に届けた。

- ・ 2025 年 4 月 名古屋大学の環境社会学講座で講義

名古屋大学の環境社会学の丸山康司教授より、再生可能エネルギーの持続可能な普及に関して講義依頼があり、「自然と共生した自然エネ開発とは」をテーマに講義を行なった。「地域と共生した自然エネルギーとは」と題した一連の講座の 1

コマで、大学院生ら約 20 名の参加があった。

- ・ 2025 年 5 月 声明：1.5 度目標と NDC の達成に向けて GX-ETS の不断の改善を要請

「GX 推進法」の改正を受け、2026 年度から導入される GX-ETS の大枠について、声明を発表。「パリ協定」の定める 1.5 度目標の達成には、まだ不十分であり、迅速かつ定期的な改善を図るよう、強く求めた。声明では、カーボントレジットの使用に制限を設けること等、特に 3 つの改善点を指摘した。

【プロジェクト 3】企業の政策スタンスー気候変動イニシアティブ（JCI）の活用

（中期目標）

1. 日本企業が政府に対して声を上げることで、1.5°C 実現を含むパリ協定に沿った気候変動政策にシフトしていること
2. 多くの日本企業がパリ協定に整合する中長期目標を持ち、実現のための具体的な取り組み事例が増加していること

（2025.6 期 目標）

- 1-1. JCI に参加する企業（および自治体など非政府アクター）から NDC や第 7 次エネルギー基本計画における再エネ目標引き上げ、それにつながる政策強化等の共同声明に賛同すること。（達成度：△）
- 1-2. JCI に参加し、共同声明に賛同する企業（および自治体など非政府アクター）が 303 より増えていること。（達成度：△）
- 1-3. 共同声明への賛同にとどまらず、個社の代表者（社長や執行役員級）として声をあげる JCI メンバーが増えていること。（達成度：△）
- 1-4. JCI 以外で発出される共同声明等で日本の企業が賛同、声をあげる事例が複数見られること。（達成度：△）
- 2-1. JCI 新規参加、JCI の活動への参加等を通じて、パリ協定の 1.5°C 目標に見合う削減目標や省エネ・再エネ目標を掲げ、実現に向けた取り組みを進める JCI メンバー企業が増えていること。（達成度：△）
- 2-2. JCI メンバー企業が他の JCI メンバーと連携・協力する事例が出ていること。（達成度：△）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月：第 7 次エネルギー基本計画と次期 NDC 策定に向けた JCI メッセージ

WWF ジャパンも事務局を務める JCI（気候変動イニシアティブ）で、「パリ協定」の目標達成を求める、非国家アクターの声を政府に届けるため、2035 年までに 66%以上を削減する国別の温室効果ガス削減目標（NDC）と、それを実現する第 7 次エネルギー基本計画の策定などを柱にしたメッセージを公表。216 団体の賛同を得、政府への要望を行なった。

- ・ 2024 年 10 月：気候変動アクション日本サミット（JCAS）2024 開催

JCI として、2024 年の JCAS（気候変動アクション日本サミット）を開催。今年度は、グローバルリーダーや企業、学生などさまざまな日本の非政府アクターが、多様な視点を持ち寄り、日本の気候変動政策のあり方や、再生可能エネルギー拡大の可能性について意見を交わした。オンラインを含め、1,000 名以上が参加した。

- ・ 2025 年 1 月：気候変動イニシアティブによる COP29 報告ウェビナーに登壇

気候変動イニシアティブ（JCI）は、2024 年 11 月の COP29（気候変動枠組条約第 29 回締約国会議）に参加した JCI メンバーを招き、ウェビナーを開催。WWF からも COP に参加したスタッフより、交渉の結果と日本のとるべき対策を解説。また企業、自治体、ユース団体からも 6 名が登壇し、活動報告と今後に向けた議論を行なった。

- ・ 2025 年 6 月 JCI ウェビナー：SBTi ネットゼロ基準を理解する Q&A 開催

WWF が事務局を務める JCI（気候変動イニシアティブ）で、3 月に発表された SBTi（Science Based Targets initiative）の新たなネットゼロ基準の改定案を、Q&A 方式で解説するウェビナーを開催。WWF からも登壇した。参加者は、製造業関係者を中心に約 460 名にのぼった。

【プロジェクト 4】脱炭素に向けたビジネス連携

（中期目標）

1. WWF ジャパンが対企業向けの直接の働きかけ、報告書の発表、セミナーの開催等を行うことによって、日経平均株価構成企業のうち SBT 取得またはコミットしている企業が 65%を超えること。
2. SBTi のネットゼロ基準承認を得ている日本企業の数、50 社になっていること。

3. 企業による脱炭素の最先端の取り組みの在り方を提示し、直接働きかけることで、Climate Savers や、それに類した企業との協働パートナーシップが新規で2つ成立していること。
3. 金融機関による取り組みの重要性を知らせる、出版物やイベントなどを通じて、SBTi 承認を得た日本の金融機関の数が 10 になっていること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 日経平均構成企業における SBT 浸透率（※認定取得またはコミット）が 60%に達すること。（達成度：△）
- 2-1. SBTi ネットゼロ基準認定を受ける日本企業が、45 社に達すること。（達成度：◎）
- 3-1. クライメート・セイバーズの取り組みの一環として、特定の企業がアドボカシー活動を実施していること。（達成度：△）
- 3-2. WWF ネットワークの CBN（Climate Business Network）とソニーとの連携を通じて、日本における CBN 活動を検討すること。（達成度：△）
- 3-3. WWF-企業間の協働パートナーシップの候補を特定できていること。（達成度：△）
- 3-4. デロイト トーマツ コンサルティングとのアライアンス活動を実施に移すこと。（達成度：△）
- 4-1. 金融機関向けの SBTi について、アセットマネージャーを中心に働きかけを実施すること。（達成度：○）

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 9 月：日本企業 SBT 認定・コミット数が世界 1 位に

科学に基づく企業の気候目標である SBT の認定取得を約束した日本企業の数
が、イギリスを抜いて世界 1 位となったことを受け、これを評価する一方、依
然として残された課題について指摘する考察を紹介する記事を、WWF のウェ
ブサイトにて紹介した。

- ・ 2024 年 11 月：イベント開催：温暖化で地球に何が起きている？ 私たちにできる
こと

気候変動とそれが暮らしに与える影響について、2 名の専門家の視点から解説
いただくイベントを実施。後半では深刻化する気候変動に対し、私たちが今日
から参加できるアクションについてパネルディスカッションを行なった。オン
ラインで多数の方にご参加をいただいたほか、当日、対面でご参加されていた

WWF サポーター7名からも、熱心なご質問をいただいた。

- ・ 2025年3月 SBTiの新基準の改定案を解説 従来との変更点も明らかに

企業に対し、科学に基づく「パリ協定」に整合した温室効果ガスの削減目標（SBT）の策定を支援する国際イニシアティブ SBTi が 3 月 18 日、新たなネットゼロ基準の改定案を公開した。これは企業にとっての排出ゼロを定義し、有効な削減手段や進捗の評価を決める重要な基準であるため、今回の改定案を解説する記事を発信した。

- ・ 2025年4月 SBTi 企業ネットゼロ基準改定案ウェビナーを開催

企業の温室効果ガス排出削減目標の国際スタンダード SBT（Science Based Targets）の新しい「ネットゼロ基準」の改定案を解説するウェビナーを開催。登壇者に、SBTi の専門家キム・ショップピンク氏をお迎えし、企業の取り組みを後押しする今回の包括的な改定についてご講演いただいた。当日は、企業関係者を中心に 479 名の参加があった。

【プロジェクト 5】メディア戦略：スクール・パリ協定等

（中期目標）

1. 国連気候変動枠組み条約の COP（締約国会議）関連以外の気候エネルギー関連記事においても、WWF のアイディアや意見を取り入れた記事が増えること。
2. WWF の執筆した記事が、環境以外の主流経済誌などに年間数件以上掲載されていること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. スクール・パリ協定や JCI、CAN ジャパンとの連携記者セミナーなどを通じて記者の気候・エネルギー問題に関する意識および知識向上に貢献すること（達成度：○）
- 2-1. WWF の主張を提言するインタビュー記事が、年間 3 本以上、主要紙に掲載されていること。（達成度：○）
- 2-2. 社会的な関心が高く、広く読まれるタイミングで、タイムリーに WWF の主張を伝える寄稿が 5 本以上出ていること。（達成度：○）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 9 月：スクール・パリ協定プラスをオンラインで開催

再生可能エネルギーの需要家企業やソーラーシェアリングを手がける企業関係者をゲストに招き、「スクール・パリ協定プラス」を開催。日本でも本格化し始めた再生可能エネルギー争奪戦の現状と、その解決策の一つとして注目されるソーラーシェアリングを紹介した。約 280 名の参加があった。

- ・ 2024 年 10 月スクール・パリ協定プラス開催 COP29 の基礎概要編

気候変動に関する国連会議 COP29 が、アゼルバイジャンのバクーで、11 月 11 日から 22 日まで開催されることを受け、会議の注目点について基礎から分かりやすく解説するウェビナーを開催。参加希望登録者は 811 名、当日は 520 名が参加した。

- ・ 2025 年 1 月：スクール・パリ協定プラス：COP29 から考える脱炭素戦略 開催

11 月 11 日から 24 日まで開催された、気候変動に関する国連会議 COP29 の結果を受け、会議に参加した 3 名のスタッフによる報告会を実施。さらに 11 月に日本政府が審議会において発表した日本の 2035 年温室効果ガス削減目標（NDC）の素案の課題についても解説した。

- ・ 2025 年 4 月 「スクール・パリ協定プラス ～排出量取引制度の基本」開催

温暖化政策の一つとして拡大を見せる「カーボンプライシング」が、日本でも 2026 年度から本格運用される。その中心となる排出量取引制度（ETS）を含む GX 推進法の基礎を解説するオンライン勉強会を実施。欧州やアメリカの先行事例や、中国、韓国、ベトナムなど東南アジアの動きも紹介した。企業関係者ら 550 名が参加した。

【プロジェクト 6】海外への化石燃料インフラ輸出の転換

（中期目標）

1. 日本のエネルギー基本計画から石炭の海外輸出推進に関する記載がなくなること。
2. 日本の金融機関が、パリ協定と整合した投融資方針を策定すること。
3. 日本企業による海外への再エネ輸出がモメンタムを得、主流（BAU）となっていること。

（2025.6 期 目標）

- ・ 本プロジェクトは、活動の規模、他のプロジェクトとの連携を考慮し、独立した

プロジェクトとしての継続を保留。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ プロジェクト 1～5 に重複

2) 森林グループ 活動報告

森林グループではこれまで、日本で消費されるパーム油や天然ゴム、紙や木材の生産によって損なわれている、海外の保全価値の高い森林生態系を守る活動に取り組んでいる。そのフィールドとして、現・中期計画では、東南アジアの熱帯林に加え、南米、オーストラリア、アフリカの森林を対象地として追加。また、企業による原料調達の改善を進めるプロジェクトとして、牛肉、大豆、カカオなどの製品についても、持続可能な生産と消費を目指す取り組みを展開している。2025.6 期は以下の計画に基づき、活動を行なった。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】インドネシア・スマトラ島：マルチステークホルダー・アプローチによる森林と野生生物の保全（インドネシア）

（中期目標）

1. 地域住民・地方政府との協働を強化することで森林減少の要因が低減し、Zero Deforestation（森林破壊ゼロ）に近づくこと。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. リアウ州・ジャンビ州で天然ゴムのトレーサビリティの取り組みが前進すること。（達成度：○）
- 1-2. ESD が他地域でも展開され、拡大すること。（達成度：◎）
- 1-3. 持続可能な農業に向けて地域住民のキャパシティ・ビルディングが進むこと。（達成度：◎）
- 1-4. 西スマトラ州の森林再生地において ICT 企業との技術連携が完了し、次の展開が立案されること。（達成度：◎）

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 11 月：インドネシア・スマトラ島で天然ゴム小規模農家トレーニング完了

大手タイヤメーカーと協力し、2 月からスマトラ島リアウ州で実施してきた、「持続可能な天然ゴム」の生産を目指す、全 4 回の小規模農家向けトレーニングを完了。最終日に農家に修了証を授与した。今後も地域の森林配慮の意識を広げるため、2025 年は今年トレーニングを受けた農家が、各コミュニティで他の農家にトレーニングを実施できるよう計画を立案した。

- ・ 2025 年 1 月：スマトラで小規模農家トレーニングの 2 年目をスタート

大手タイヤメーカーとWWF ジャパンが前年にスマトラ島で開始した、天然ゴムの持続可能性向上のための協働が 2 年目に突入。現地で活動が開始された。農園の位置情報や森林減少への関与などを確認する取り組みを通じて小規模生産農家を支援し、持続可能な天然ゴムの生産と利用の実現を目指していく。

- ・ 2025 年 7 月～2025 年 6 月：Save the Children との ESD プログラム完了

Save the Children とWWF ジャパンが前年よりスマトラ島で実施した、ESD プログラムが完了。教育プログラムを開発した他、政府の持続可能な発展のための教育に資する学校を支援する Adiwiyata プログラムへの登録を完了した。

- ・ 2025 年 7 月～2025 年 6 月：RSPO 取得農家が増加

WWF が複数年にわたり RSPO 認証取得を支援してきた組合において、認証取得農家が 175 から 286 に、認証面積が 328ha から 525ha に増加した。

【プロジェクト 2】ボルネオの森林保全（インドネシア）

(中期目標)

1. 2025 年までに、小規模農家プロジェクトを紹介し、より多くの日本企業や消費者の関心を得て支援獲得につなげること。

また、2025 年までに、これまでの 1 つの農家グループの支援から横展開していけるように、県内で持続可能な生産を促進する法律の制定を支援すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 西カリマンタン州で持続可能なパーム油生産が促進されること。(達成度：

△)

- 1-2. 日本国内でアブラヤシの小規模農家問題に、関心をよせる企業が増えること。
(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：アブラヤシの小規模農家に対する持続可能な生産支援を継続実施。

WWF がメラウイ県とシンタン県で RSPO 認証取得を支援してきた計 3 組合において、メラウイ県では目標 150 農家に対して 112 農家、シンタン県では目標 750 農家に対して 566 農家に、農業研修や農園事業登録申請の支援、代替農産物栽培による生計向上支援を実施。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：アブラヤシの小規模農家に対する持続可能な生産支援を継続実施。

WWF がメラウイ県とシンタン県で RSPO 認証取得を支援してきた計 3 組合において、メラウイ県では目標 150 農家に対して 112 農家、シンタン県では目標 750 農家に対して 566 農家に、農業研修や農園事業登録申請の支援、代替農産物栽培による生計向上支援を実施。

【プロジェクト 3】サラワク木材に関する Eyes on the Forest 支援（マレーシア）

(中期目標)

1. サラワク州内の木材コンセッション（伐採権が認められている林地）において、HCV（保護価値の高い地域）の区分調査の進捗が、デジタルマップにより監視できるようになっていること。
2. サラワク企業に対し、HCV のアセスメントの強化を求める日本企業が増えること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. HCV アセスメントやコンセッションなどの情報が入ったデジタルマップによって、Big6 と呼ばれる伐採事業者のモニタリングを実施すること。また、HCV アセスメントの進捗状況について確認すること。(達成度：◎)
- 2-1. サラワクで操業する大手企業のうち、シンヤン社、タアン社、WTK 社に対し、日本企業から HCV アセス強化が要求されること。(達成度：◎)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：サラワク州の森林伐採と日本の木材輸入について歴史的調査を実施。

サラワクにおける森林破壊の歴史と日本企業との関係、これからサラワクの持続可能な森林管理に向けた各アクターに期待される役割について調査を実施し、報告書を取りまとめた。この調査をもってサラワク州でのプロジェクトは完了となる。

【プロジェクト 4】メコン - Dawna Tenasserim Landscape (DTL) 南部における国境を越えた森林・野生生物の保全（ミャンマー、タイ）

（中期目標）

1. 日本企業による生産・調達、もしくは日本で消費される天然ゴムが、森林破壊を伴わない形で実現し、そうした製品を扱うサプライチェーンのモデルケースが形成されていること。
2. インドシナトラなど野生生物の生息状況や脅威が DTL 南部において把握され、保全計画が策定・実施されていること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. サプライチェーンの上流と下流、それぞれのステークホルダーとの協働が進展していること。（達成度：◎）
- 1-2. カンボジアにおいて東部平原地帯（EPL）の天然ゴム小規模農家の状況が改善していること。
- 2-1. タイとミャンマーの国境地帯テナセリムで、コリドーによるトラ生息地をつなぐ取り組みが前進すること。（達成度：◎）
- 2-2. タイでインドシナトラの獲物となる草食動物の生息地改善が進むこと。（達成度：◎）
- 2-3. タイでトラの獲物となる草食動物が再導入されること。（達成度：◎）
- 2-4. タイで保護区から民地に出没してくるゾウの早期警報システムを確立するため、IT 企業との技術連携が実施に向け進展していること。（達成度：◎）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月：ブータンでのトラ会議に参加

ブータンで開催された WWF ネットワークのトラ保護会議に参加。また 7 月 29 日の「世界トラの日」には新しいトラ保全の施策も発表された。その内容や、

ブータンの森林を歩くトラの動画、トラの生息地を守る取り組みなどを紹介するブログを発信した。

- ・ 2024 年 9 月：タイで野生のトラの個体数が回復していることを報告

タイ政府が国内の野生のトラの最新の個体数調査の結果を発表。推定個体数は 179～223 頭で、前回の頭数を上回る結果となった。タイでのトラの保護活動には、WWF も尽力している。この調査により、タイは東南アジアで唯一、野生トラの個体数を増加させることに成功した国となった。

- ・ 2024 年 12 月：危機すすむメコン川流域の 5 カ国で 234 種の新種を確認

12 月 16 日、WWF はメコン地域で 234 種の新種の野生生物を確認したことをまとめた報告書を発表。これは 2023 年の調査結果に基づいたもので、同時にメコン川流域で進む急激な森林消失の危機に警鐘を鳴らすものでもある。今回発見された新種も、多くがこうした自然環境に生息し、既に絶滅の危機に瀕していると考えられる。

- ・ 2025 年 6 月 タイのトラ保護活動の現場を視察

WWF ジャパンが支援する、タイのトラ保護活動の現場を訪問。WWF タイが活動に取り組む、西部森林地帯の活動に初めて帯同し、個体数調査、生息地改善（草地・塩場整備）、激減したトラの獲物となる草食動物（サンバー）の野生復帰、学校等での啓発活動等を視察した。引き続き取り組みの支援を行ないつつ、支援者への報告の在り方を検討していく。

【プロジェクト 5】オーストラリアの森林保全（オーストラリア）

（中期目標）

1. 2025 年までに、牛肉に関係する業界団体との関係を構築し、生産地と消費国をつなぐ活動体制を整えて実施することで、牛肉の生産による森林破壊率を減少させること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. WWF オーストラリアが推進する、Koala Forever（コアラおよび生息地の森林保全活動）および、2 Billion Trees（大規模森林火災からの回復）への支援を行なうこと。（達成度：○）
- 1-2. オーストラリアにおけるサステナブルな畜産が満たすべき要件を整理し、

そのモデルとなる農場への適用をはかること。またその結果の検証・精緻化を行ない、オーストラリア国内で普及を促進すること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：コアラ保全のための植林を実施

コアラの生息地となるコリドーを再生するために、105 の私有地で約 1 万 3,000 本の植林を実施し、633ha を再生。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：森林破壊ゼロの農産物生産

オーストラリア国内でも EUDR 等に対応するため、森林破壊の有無を確認するツール開発や動きが進んでおり、こうしたツールの進捗を確認しつつ、日本企業の調達改善に活用すべく、WWF オーストラリアと連携しながら進めている。

- ・ 2024 年 7 月：オーストラリアのプロジェクト報告会実施

2024 年春から実施しているドネーションアピール「よみがえれコアラの森 これからの物語」で、ご支援くださったサポーターの方に向け、コアラの保全活動について報告する、オンライン・イベントを開催。ご寄付に対する感謝を伝えた。申込者数は 384 名。アンケートにも多数回答があり、好評を得ることができた。

- ・ 2024 年 10 月：多摩動物公園のコアラ来園 40 周年記念イベントで講演

東京の多摩動物公園で開催されたイベントに登壇。2019 年のオーストラリアの大規模な森林火災で被災したコアラと、森林の危機、そしてこれからの活動の展望について講演した。当日は約 100 名が参加。また、当日の来場者に対しては、森林環境に影響を及ぼしていると思う商品などについて、アンケートも実施した。

- ・ 2025 年 1 月：大火災からの復活に向けて 農園の植林地にてコアラを確認

未曾有の森林火災からの回復を目指す WWF オーストラリアのプロジェクト Koalas Forever。WWF ジャパンも支援するこの取り組みの現場の一つである、2023 年に植林したマカダミアナッツ農園で、3 頭のコアラが確認された。今後、このエリアが分断された森をつなぎ、コアラの移動経路となることが期待される。

【プロジェクト 6】ブラジルの森林保全

(中期目標)

1. アトランティック・フォレスト（大西洋沿岸林）の森林再生に貢献すること。
2. セラードの森林再生・自然回復に貢献すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. アトランティック・フォレストにおけるエスピリトサント州北部の森林再生サプライチェーン（種の採取、苗木育成、流通、植林、メンテナンス）を強化し、計 40ha の土地を再生すること。また、森林法に基づいて川沿いや保護区の森林保護義務に対する住民の理解を促進し、森林面積を拡大すること。（達成度：◎）
- 2-1. セラード南西部/Cabaceiras do Pantanal において連携する地域 NGO やコミュニティ団体を強化し、森林再生、および放牧地回復の実践エリアを拡大すること。（達成度：◎）

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：アトランティックにおける森林再生

ローカルパートナーとの協働により、再生プロジェクトに積極的なエスピリント・サント州にて、予定していた植林による再生が完了。また、先住民グループによる種収集ネットワークとの連携を強化し、再生のための種の供給力を向上に成功。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：セラードにおける森林再生

ローカルパートナーとの協働により、56ha の再生が完了。この他、1 万 3,000ha 以上で適切な放牧管理により、土地の劣化を防ぐことで自然状態の改善を確認。

【プロジェクト 7】ガーナにおける持続可能なカカオ生産

(中期目標)

1. 2023.6 期以降の 3 年間で、カカオ農家にアグロフォレストリーを普及させる取り組みとして、300 名の小規模カカオ農家を対象に、300ha のカカオ農園を慣行農法からアグロフォレストリー農法に切り替えること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 前年度に引き続き 100 名の農家がアグロフォレストリー農法を実践すること。

(達成度：○)

- 1-2. 1 年目 2 年目で見てきた改善点を、新しく増やした世帯での取り組みに反映させ、アグロフォレストリーのパイロット事業を実施すること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：アグロフォレストリー農法の普及支援

アグロフォレストリーの推進拡大については、FY25 で 3 年間のパイロットプロジェクトが完了し、300 世帯 500ha にシェードツリーの苗木を 15,000 本配布・植栽し、目標を上回り達成。植栽した苗木の生存率は 8 割を超えている。

- ・ 2025 年 2 月 カカオ農園拡大による森林破壊を視覚化「ガーナ森林マップ」公開

西アフリカ・ガーナ共和国での、森林破壊やカカオ農園の開発といった土地利用の現状を地図化。「ガーナ・カカオ森林ランドスケープ土地利用マップ」として公開した。1980 年から 2020 年までの土地利用の変化と、特にカカオ農園の開発による影響を明示。今後、カカオを扱う企業への働きかけに活用していく。

- ・ 2025 年 2 月 カカオという宝石 ～西アフリカの森とカカオ農園の現状を発信

チョコレートの消費が大きく伸びるバレンタインデーを機に、その原材料であるカカオの生産と、それによる森林破壊の問題を紹介する記事を発信。生産国であるガーナを視察した際に確認した、カカオ農園の現状を紹介しながら、WWF としての取り組みを報告した。

【プロジェクト 8】国内森林プロジェクト

(中期目標)

4. 日本国内での持続可能な森林管理を推進し、FSC®認証を取得した林業の広がりを通じて、ネイチャー・ポジティブの具体的事例を創出すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 日本国内の FSC 認証林にて持続可能な森林管理を推進するためのパイロット事業を始動し、林業関係者・自治体等と WWF ジャパンの間で共同体制を構築すること。(達成度：◎)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 9 月：やさしい林業がマルミミゾウを守っている！FSC 認証の価値を紹介

持続可能な森林管理の国際認証「FSC 認証」を取得した、西アフリカの森林には、マルミミゾウをはじめ、多くの野生動物が生息していることを明らかにした研究を紹介。日本でも宮城県南三陸町で FSC 認証の取得を通じた、ネイチャー・ポジティブを目指す取り組みが始まっていることを伝える記事を発信した。

- ・ 2024 年 10 月：岐阜県東白川村で国内森林プロジェクトがスタート

環境にも配慮した、持続可能な森林管理の国際認証「FSC 認証」を広げる、国内森林プロジェクトのフィールドとして、新たに岐阜県の東白川村が参加。東白川村は FSC 認証を 20 年にわたり継続し、質の高い森林管理に取り組んできた。この活動を通じ、国内での「ネイチャー・ポジティブ」の促進を目指していく。

- ・ 2024 年 12 月：生物多様性スクール第 3 回「持続可能な森林の保全と活用とは？」

生物多様性について楽しく学ぶスクールの第 3 弾を開催。WWF 理事であり共同通信社の井田徹次氏をモデレーターに迎え、森林グループの天野が登壇し、国内森林を取り巻く状況と、FSC 認証の広がりを通じた、WWF の新たな試みである国内でのネイチャー・ポジティブの取り組みを紹介した。

- ・ 2025 年 1 月：宮城県南三陸の FSC 認証林にてカメラトラップ調査のテストを実施

WWF ジャパンが国内森林保全で協働する南三陸の FSC 認証林で、森にすむ野生動物の調査を強化するため、カメラトラップ（調査用自動カメラ）のテストを実施。結果が明らかになり、ネズミからカモシカまで、大小の哺乳類の撮影に成功した。FSC 認証が豊かな森の生態系を守っていることを、今後も訴えていく。

- ・ 2025 年 1 月 FSC セミナーにて講演 ビジネスにおける生物多様性の重要性

持続可能な森林利用の国際認証 FSC の日本事務所が開催した「FSC 認証入門セミナー 責任ある管理が生む新たな森林の価値」に登壇。ビジネスにおける生物多様性の重要性を説明した。セミナーでは FSC 認証がもたらす森林の価値と企業の参加などについて、関係者と関心層の間で、有意義なやり取りが行なわれた。

- ・ 2025 年 4 月 「静岡市持続可能な森づくり研究会」に参加

適切な森林経営管理を通じて、経済的、環境的な価値を有する森林の保全と利用を目指し、静岡市が立ち上げた「持続可能な森づくり研究会」に、委員およびオ

ブザーバーとして参加。国内の森林保全において重要な「ゾーニング」などの知見を深めることに努めた。同会議は令和 9 年 3 月まで月 1 回のペースで実施され、今後も参加する予定。

【プロジェクト 9】 Deforestation Free Supply Chains：森林破壊のないサプライチェーン構築

(中期目標)

1. [パーム油] 日本企業がパーム油生産地での持続可能な生産プロジェクトを支援するようになること。
2. [紙] 日本の消費によって生じる森林環境への環境負荷（フットプリント）が削減されること。
[木材] 日本の消費によって生じる森林環境への環境負荷（フットプリント）が削減されること。また、木材輸入に関する政策（クリーンウッド法）やバイオマス燃料への補助金（FiT 制度）など、持続可能でない現行の法律や政策が改善されること。
3. [牛肉] 日本におけるオーストラリア産牛肉市場を、森林破壊を伴わないもの（DCF：Deforestation and Conversion Free）に変革すること。
4. [カカオ] カカオを取り扱う企業が産地までのトレーサビリティを確保し、調達方針を掲げ、リスク地域からのカカオ調達が減少すること。

(2025.6 期 目標)

[パーム油]

- 1-1. パーム油生産地での持続可能な生産プロジェクトを支援する企業を維持するとともに、小規模農家支援への関心を向上させること。(達成度：◎)

[紙]

- 2-1. WWF インドネシアへの支援活動と連携し、インドネシアの紙メーカーに関わる情報発信を行ない、市場変容を働きかけること。(達成度：○)
- 2-2. 日本市場に大きな影響力を持つ企業に働きかけ、自社サプライチェーンを通じた生産地・生産者への支援、またネイチャー・ポジティブに資する活動に取り組む増加させること。(達成度：○)

[木材]

- 3-1. 日本の大手不動産会社（1 社）が木材調達方針を策定・公開すること。同じくスーパーゼネコン企業（1 社）が方針を発表すること。ゼネコンの施主・顧客である不動産業界にも呼び掛けるなど、間接的な働きかけを継続する

こと。(達成度：○)

- 3-2. 国内動向に引き続き注視すること。(クリーンウッド法は 2023 年に改訂され、1 種事業者には合法確認が義務付けられた。この完了を以て、同法の有識者委員としての参加は終了する)(達成度：○)

[牛肉]

- 4-1. 森林破壊を伴わずに生産された DCF 牛肉の調達を方針として掲げる企業を増やすこと。(達成度：△)
- 4-2. DCF 牛肉に賛同し、支援提供する企業を増やすこと。(達成度：△)
- 4-3. DCF 牛肉の支援提供を通じて、そのサステナブルな畜産に取り組む企業を増やすこと。(達成度：△)

[カカオ]

- 5-1. カカオを調達している企業に対し、持続可能な調達についての方針を出すよう働きかけること。(達成度：○)
- 5-2. ガーナで実施しているアグロフォレストリーのプロジェクトで栽培したカカオを原料とするサステナブル・チョコレートを生産を実現すること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月：生物多様性スクール 2024 第 2 回「森林破壊のいま」開催

WWF ジャパン自然保護室のスタッフと、共同通信・井田徹治氏との対話形式で、生物多様性を紹介するスクールの第 2 回「森林破壊のいま～甘いチョコの苦い現実とは？～」を実施。森林グループの相馬から、世界の森林の現状やカカオの問題、現地での活動について紹介した。参加申込者は 705 名。

- ・ 2024 年 8 月：ゲップだけじゃない、牛肉生産による環境負荷をシリーズで紹介

牛肉の生産がもたらす森林破壊や環境負荷に焦点を当てた全 3 回の活動記事をシリーズとしてウェブサイトで紹介。第 1 回目は、温室効果ガスの排出と土地利用変化、輸入牛の生産地における森林破壊の実態、国産牛用飼料の海外依存について紹介。第 2 回目として、オーストラリアの森林破壊と、森林破壊のない牛肉生産に向けた取り組みを紹介した。

- ・ 2024 年 10 月：見せかけの環境配慮「グリーンウォッシュ」に No！取り締まりの動き

環境に配慮しているとみせかけ、環境や人権への悪影響を伴うビジネスを改め

ていない「グリーンウォッシュ」。欧州では法的な取り締まりの対象となり始めているが、日本ではこうした対応がなされていない。生物多様性条約会議（CBD COP16）での決議や、今後企業に求められるポイントについて発信を行なった。

- ・ 2025 年 4 月 SBTs for Nature トライアル分析についての報告書を発表

株式会社ブリヂストン、デロイト トーマツ グループと共に、自然分野における目標設定のフレームワーク「SBTs for Nature」のトライアル分析について報告書を発表した。また 6 月にはこの報告書を解説するウェビナーを配信。分析で得られた学びについて三者でパネルディスカッションも行なった。ネイチャー・ポジティブに関連した国際合意と、ランドスケープエンゲージメントの有用性を解説。企業の生物多様性の取り組み促進につなげていく。

- ・ 2025 年 5 月 日本の建築業界初 熊谷組とコーポレート・パートナーシップ締結

木材調達における持続可能な取り組みを推進するため、日本の建築業界では初となる、熊谷組とのコーポレート・パートナーシップ契約を締結。その発表を行なった。4 月 1 日より 3 年間にわたり、自然資源の持続可能な利用と、カーボンニュートラルの達成、ネイチャー・ポジティブの実現に向け、協働していく。

- ・ 2025 年 6 月 アジア初、エプソンが WWF のフォレスト・フォワードに参画

木材や紙製品などの林産物や、農産物の生産・調達の改善を通じて、企業が森林減少の防止や、より適切な森林管理に WWF と取り組む「フォレスト・フォワード」に、セイコーエプソン株式会社が、アジアの企業として初めて参加した。今後もパートナーシップを通じ、持続可能な社会を目指す取り組みを継続してゆく。

3) 海洋水産グループ 活動計画

海洋水産グループは、海洋保全にかかわる国際ガバナンス向上、海洋生態系の保全、持続可能な水産業の推進という 3 分野の取り組みを継続しつつ、現・中期計画では、これまでの南西諸島の活動を継続発展させるべく、国内外のサンゴ礁生態系の保全を目的とした新たなプロジェクトの立案、実施に取り組んでいる。国際的な問題として注目される海洋プラスチック問題についても、引き続き重要な活動分野の一つとし、活動計画を推進する。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】持続可能な水産物の流通促進と、IUU（違法・無報告・無規制）由来水産物の流通排除

（中期目標）

1. [国際（RFMO）]

水産庁および地域漁業管理機関（RFMOs）である WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）、NPFC（北太平洋漁業委員会）に働きかけ、管理措置が確実に運用されるために、電子モニタリングが導入の目途が立っており、かつオブザーバーならびに乗組員の保護措置が導入されていること（対象魚種：太平洋クロマグロ、メバチ、キハダ、カツオ、サンマ、イカ、サバ）

オブザーバー＆乗員保護措置が導入されていること（内容としては、電子オブザーバーシステムの導入率拡大措置、オブザーバーカバー率の向上、労働環境の改善）

5. [国内（法案）]

IUU フォーラムと協働し、水産庁および関係団体への働きかけを通じて NGO が認める魚種評価手法が導入され、IUU リスクの高い国産および輸入魚種が漁獲証明制度（CDS）の対象となり、GDST-KDEs を含むフルチェーン・トレーサビリティをカバーする漁獲証明制度の導入体制が整っていること

6. [企業（調達方針）]

持続可能な水産物調達方針に従い、水産物を取り扱う主要企業（小売業・飲食業・水産会社・商社等）が MSC・ASC 認証調達を拡大し、FIP（漁業管理計画）、AIP（養殖管理計画）への支援等を進める企業・店舗が拡大すること
これらの企業や店舗が、世界の水産物トレーサビリティ標準である GDST 標準に従った基準を導入することで IUU 漁業由来水産物を排除する事例がうまれること。かつ企業による RFMO・国への管理強化の働きかけが主流化すること

（2025.6 期 目標）

[国際（RFMO）]（達成度：○）

1-1. WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）：キハダ・メバチの漁獲管理ルール（HCR）が導入されること。クロマグロ漁に対する WWF ネットワークで合意されたポジションが、WCPFC に提出されることで、クロマグロ管理の問題点が広く周知され、ステークホルダー間で課題が共有されていること。乗組員の人権保護措置が導入されること。

1-2. NPFC（北太平洋漁業委員会）：イカ類の管理強化のため、管理基準値に関す

る議論が進捗すること。

- 1-3. 沿岸漁業種：最大持続生産量（MSY）に基づく水産資源の管理導入について前向きな反応が増えること。
- 1-4. 電子監視・電子オブザーバー・トレーサビリティ：WCPFCにおいてEM（電子監視）の基準が導入されること。

[国内（法案）]（達成度：◎）

- 2-1. 水産流通適正化法（流適法）：同法見直しのための検討会が開催され、対象種追加のためのロードマップが発表されること。
- 2-2. 情報収集・整理：水産流通適正化法に関連した取り組みに必要な情報が収集できていること。特に追加したいターゲット魚種のリスク情報などが手に入っていること。
- 2-3. GDST（Global Dialogue on Seafood Traceability）：SeaBOS（Seafood Business for Ocean Stewardship）の参加企業や大手小売りが、流適法拡大を要望し、IUU フォーラムと連携したアクションをおこすこと。
- 2-4. 流適法改正の鍵を握る国会議員が、同法の対象種の追加等、IUU 対策の強化に前向きになること。
- 2-5. トレーサビリティ：日本の輸入規制において EU の強化と連動した KDEs（トレーサビリティの確保に必要な情報・データセット）が導入される方向となること。
- 2-6. アウトリーチ：署名活動のフォローアップとして、その結果を見える化する。こと。メディアを含む世論の関心が継続していること。

[企業（調達方針）]（達成度：○）

- 3-1. 寿司チェーン業界の状況が把握できていること。少なくとも1社と、対話が開始され、調達改善に向けて方向性が確認できていること。
- 3-2. 主要なリテーラーのうち少なくとも3社で、水産物に関する調達方針の改善が行なわれ、情報公開が行なわれていること。
- 3-3. GDST パイロットが順調に進捗していること。
- 3-4. 日本の銀行 5 行、投資機関 8 社が、ブルーフアインナンス原則に署名、SIEG（Seafood Investors Engaging Group）に参加、または水産物のセクターポリシーの策定プロセスに入っていること。

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月：宮城県水産高校にて IUU 漁業特別授業を実施

タイの人権活動家パティマ・タンブチャヤクル氏と共に、宮城県水産高校で IUU

(違法・無報告・無規制) 漁業についての授業を実施。パティマ氏はタイよりオンラインで参加し、3年生約80名にメッセージを届けた。生徒からは映画「ゴースト・フリート」の感想や質問が多数寄せられた。

- ・ 2024年9月：IUU フォーラムとして Seafood Expo Asia に参加

世界中の水産物のバイヤーとサプライヤーが一堂に会し、アジア市場でのビジネスを展開する国際イベント「Seafood Expo Asia」がシンガポールで開催され、WWF もメンバーとなっている IUU フォーラムの一員として参加した。パネルディスカッションも開催。市場関係者への提言も行なった。

- ・ 2024年9月：水産庁の水産流通の適正化推進会議に委員として参加

日本の IUU (違法・無報告・無規制) 漁業対策法である、水産流通適正化法の強化等を検討する有識者会議の委員として招聘され、これに参加。10月までに開催された全3回の会合を通じ、規制対象となる魚種の追加に向けたロードマップの設定など、IUU 対策強化のための積極的な働きかけを行なった。

- ・ 2024年10月：「Above Board: 銀行の水産セクターポリシーの評価 2023」和訳版

金融機関による、環境に配慮した投融資の傾向を調査し、4月に発表した水産版「サステナブル・バンキング・アセスメント」の結果に基づく報告書「Above Board 2023」の日本語版を発表。アジア、欧州、北米地域の40の銀行による水産関連の持続可能性の取り組みを評価・紹介した。

- ・ 2024年10月：金融機関向け：ブルーファイナンスのウェビナーを開催

金融機関による、持続可能な海洋環境への投融資を促進するための指標「持続可能なブルーエコノミー金融原則（ブルーファイナンス原則）」をふまえ、金融機関が今後、国際的な潮流・枠組のもとで取り組むべき方針や、ブルーファイナンス原則に参加・署名するメリットについて議論を交えながら解説した。

- ・ 2024年10月東京サステナブルシーフードサミットに参加・登壇

持続可能な水産物とその生産を推奨する「東京サステナブルシーフードサミット」に参加。WWF スタッフも、ブルーファイナンスや、トレーサビリティと透明性についてのセッションに登壇したほか、また IUU 漁業の撲滅に取り組む IUU フォーラムの一員として、ブース展示・来場者への解説などに取り組んだ。

- ・ 2024年11月水産関連投資の環境・社会リスクに関する 2023年版評価を公表

6 月に公開した、アセットマネージャーによる水産関連の責任投資の現状をまとめた報告書の続編として和訳版「**Getting Underway: 水産関連投資の環境・社会リスクに対処するアセットマネージャーの取り組みに関する 2023 年版評価**」を公表。水産に特化して取り組むアセットマネージャーが依然、少ないことも明らかにした。

- ・ 2024 年 11 月：「海洋環境問題」をテーマにした未来環境サミットで基調講演

大阪青年会議所の主催による「海洋環境問題」をテーマにした「未来環境サミット」が、大阪の海遊館で開催され、「はじめての生物多様性 ー海の環境問題と私たちにできること」をテーマに基調講演を実施。当日の来場者はのべ 300 名にのぼった。

- ・ 2025 年 2 月 太平洋クロマグロに関連する IATTC と WCPFC の会議に参加

太平洋のマグロ資源の管理を管轄する 2 つの国際機関（IATTC と WCPFC）による、MSE（管理戦略評価）の導入に向けたステークホルダー会議に参加。他の国際機関の MSE や、マグロの MSE の部分的な報告が行なわれた。会議での議論を基に、WWF としてのポジションを定め、持続可能な資源管理の促進に取り組む。

- ・ 2025 年 3 月 FAIRR イニシアティブの水産物トレーサビリティ評価レポートを紹介

水産物のトレーサビリティ向上に取り組む投資家のネットワーク「FAIRR」が、昨年 12 月に発表した報告書を紹介。日系企業 4 社を含む水産会社のトレーサビリティに関するコミットメントがおおむね不十分、または進捗報告が遅滞していることを指摘し、投融資の観点から、水産企業に求められる取り組みを解説した。

- ・ 2025 年 4 月 海洋保全と持続可能な利用の国際会議 Our Ocean Conference に参加

WWF ジャパンもメンバーの「IUU フォーラム」で、韓国の釜山で開かれた第 10 回 Our Ocean Conference 2025 に参加し、IUU（違法・無報告・無規制）漁業に取り組む EU、米国の NGO と日本の水産庁や各国関係者を招いたサイドイベントを実施。その結果、世界共通の IUU 対策策定の方方向性が合意されることとなった。

- ・ 2025 年 6 月 中央大学と共同でウナギについてのメディア勉強会を実施

中央大学と共同でウナギの現状をまとめたファクトシートを発表。日本で消費される中国産の 4 割がアメリカウナギの漁獲ということなどを指摘した。2025 年 12 月から流通適正化法で、シラスウナギの流通が規制されるが、国外からの輸入は規制対象外。メディアでの発信を通じ、同法に輸入ウナギを追加するべく世論を喚起していく。

- ・ 2025 年 6 月 第 3 回国連海洋会議（UNOC3）に参加

海洋の保全と持続可能な利用を加速させるため、フランスのニースで開催された、政府、行政、企業、科学者、NGO の関係者が集まる第 3 回国連海洋会議に参加。WWF ネットワークとして 2030 年までの行動提言を発表したほか、海洋問題に関する 40 以上のイベントを実施した。WWF ジャパンは IUU フォーラムとして参加し、日本の IUU - AA 加盟に向けた提言活動を行なった。

【プロジェクト 2】漁業改善と資源管理強化による水産業影響の軽減

（中期目標）

7. 日本の消費による影響が大きい魚種について、RFMO および政府・関係機関への働きかけを通じた主要な管理魚種における TAC および適切な管理措置の導入と、MSC 取得または FIP の推進を通じて、資源が維持または改善に向かっていること。
また、混獲や投棄、ゴーストギア・フィッシングなど生態系へのインパクトが減少していること。

1. 漁業改善支援

〔カツオ〕

WWF ネットワークと連携し、世界で漁獲・消費の大きいカツオ（3 位）およびキハダ（7 位）漁業で、MSC 認証の取得と、FIP（漁業改善プロジェクト）への参加が進み、世界第 4 位のカツオ漁獲国であり世界の約 1 割を消費する日本の市場において MSC 認証を受けた漁業によるカツオの取扱いが拡大していること。

〔アメリカオオアカイカ〕

2025 年までに、日本の消費が大きく、かつ IUU 漁業由来リスクが高いペルー産オオアカイカについて、漁業改善の推進を通じて、資源や生態系へのインパクトが減少していること。

〔能登復興支援〕

能登半島地震の復興にむけて、持続可能かつ震災前よりも多角的に見て地域

価値が向上するような漁業の実現を目指すこと。

今中期中にターゲットとなる地域、漁業を選定し、プロジェクトのロードマップを作成すること。

(2025.6 期 目標)

[カツオ] (達成度：○)

2-1. WCPFC においてキハダ・メバチの HCR が導入されること。

[アメリカオオアカイカ] (達成度：△)

2-2. ペルーの生産現場で、電子漁獲証明・トレーサビリティシステム「トラスアップ (TrazApp)」を利用する漁業者が増加していること。

2-3. ペルーの生産現場で、2025 年の完了に向けて FIP (漁業改善プロジェクト) が進捗していること。

2-4. ペルーの漁業者から日本の輸入業者までのトレーサビリティ確保の事例が構築されていること。また、消費者までのトレーサビリティの確保に向けて小売企業との対話が行なわれていること。

[能登復興支援] (達成度：○)

2-5. 能登の漁業の概要 (魚種、漁法、生態系インパクト、経済規模、被災状況等) が把握されていること。

2-6. 能登の名産であるイカ類の国際資源管理実現に向けて、ステークホルダー間のコミュニケーションが開始されていること。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月 WCPFC 北小委員会および WCPFC & IATTC クロマグロ作業部会出席

中西部太平洋北部のまぐろ類の資源管理を議論する国際会議に参加。太平洋クロマグロの資源回復傾向を受け、漁獲枠の拡大が提議された。WWF は増枠幅が資源増加傾向を維持できるレベルにとどめるよう働きかけ、そのすべてが実現された。また 11 月にも、中西部太平洋のマグロ類 (キハダ、メバチ) およびビンナガ (南太平洋) について、資源管理強化を求める要望書を、日本企業 22 社と共同で WCPFC 事務局と水産庁に提出。WCPFC の年次会合ではクロマグロの漁獲枠の増枠が決定し、そのほか乗組員の人権規則が確定されるなど IUU 漁業対策も進展が見られた一方、メバチ、キハダ、ビンナガ (南太平洋) の漁獲戦略の策定は延期される結果となった。

- ・ 2024 年 10 月 能登半島地震による水産業への影響についてのセミナーに参加

金沢市で開催された「日本海研究集会 能登半島地震による水産業への影響」に関するセミナーに参加。地震による海中や魚種への影響などがいまだ調査中で、現状の把握に時間がかかっていることが分かった。WWF としても東日本大震災での取り組みを参考に、今後、能登の震災復興を通じた、持続可能な生産と消費の構築に向け、地域との協働を検討していく。

- ・ 2024 年 12 月 NPFC（北太平洋漁業委員会）会合に参加

北太平洋の漁業資源管理を話し合う NPFC（北太平洋漁業委員会）科学委員会の会合に参加。議論の結果、マサバ、サンマなどの資源評価結果が示され、持続可能な漁業実現のためには、漁獲枠削減等の管理強化が必要であることが明らかになった。WWF からは、資源評価の精度向上と IUU 漁業対策のため、オブザーバーデータの必要性を強く訴えた。また、2025 年 3 月に開催された、NPFC の年次会合にも参加。サンマ、サバの漁獲枠削減や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策の働きかけを行ない、総漁獲量については一定の進捗が認められたほか、提言していた転載オブザーバーの乗船義務が確定するなど、大きな成果を挙げた。

- ・ 2025 年 1 月 能登の水産業の復興と未来を考えるシンポジウム

石川県七尾市で、北陸中日新聞と水産業の未来と復興を考えるシンポジウムを共催。招聘した宮城県の漁業者らから、震災復興を通じた漁業の改善についてお話をいただき、今後の復興の取り組みにつながる機会とした。現地では地元の漁業者や県の関係者ら 23 名が参加。オンライン配信は約 40 名の視聴があった。

【プロジェクト 3】養殖業改善を通じた HCVA（保護価値の高い海域）の保護および環境負荷の削減

（中期目標）

1. 日本が消費・生産する主要な養殖水産物において、養殖に伴う環境・社会的影響を軽減するため、マーケット（調達企業）の影響力を利用し、より包括的な AIP（養殖業改善プロジェクト）を推進し、海洋環境、生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが 5 件生まれること。
2. 養殖改善支援

[国内]

- ・ 生物多様性が豊かな海域で操業される養殖業が、マーケットの理解とサポートのもと、ASC 認証の取得に向けた改善が促されることで、環境負荷が軽減し、かつ

その地域の生物多様性・環境保全に資する事例が創出されていること。

[チリ・サーモン養殖改善支援]

- ・ 日本が消費するサーモンの養殖に伴うチリでの環境・社会的影響を軽減するために、マーケットの影響力を利用し、より包括的な AIP の推進を通じて、チリの海洋環境・生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが生まれること。

[インドネシアエビ養殖改善支援]

- ・ 日本が消費するエビの養殖に伴うインドネシアでの環境・社会的影響を軽減するために、より包括的な AIP の推進を通じて、インドネシアの海洋環境・生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが生まれること。

(2025.6 期 目標)

[国内] (達成度：△)

- 2-1. 日本ブリ類養殖イニシアティブ (Japan Seriola Initiative : JSI) の活動成果とブリ ASC の課題に関して、主要なリテラー、水産関係者と改善に向けた対話ができていること。
- 2-2. 沖縄県の海藻養殖に関し、生産者等と ASC 認証取得に向けた合意ができていること。

[チリ・サーモン養殖改善支援] (達成度：△)

- 2-3. (チリ) 生態系保全の観点からのサーモン養殖適地・不適地が特定されていること。
- 2-4. (チリ) 海洋保護区の優良管理基準が政府により公表されるとともに、海洋保護区の優良管理事例が増加していること。
- 2-5. (チリ) チリイルカの保全計画の草案が策定されていること。
- 2-6. (チリ) 2029 年 3 月の完了に向けて、小型浮魚 (アンチョペータ・ニシン) の FIP (漁業改善プロジェクト) が進捗していること。
- 2-7. (日本) 持続可能なチリ産サーモン調達に関する取り組みが企業によって行なわれていること。

[インドネシアエビ養殖改善支援] (達成度：△)

- 2-8. (インドネシア) スラウェシ島で、現行の AIP (養殖改善プロジェクト) の今後の計画が関係者で合意され、AIP が進捗していること。
- 2-9. (インドネシア) ジャワ島で、現行の AIP の成果をもとに、AIP に取り組む生産者・養殖池が増加していること。

2-10. (インドネシア) スマトラ島で、天然親エビ漁業での混獲の低減をはじめとした漁業改善が進捗していること。また、天然親エビの生息域の保全と持続可能な漁業を目指し、地域住民も関与のもと海洋保護区設置に向けた議論が進んでいること。

2-11. (インドネシア・日本) トレーサビリティの確保を含めた養殖エビの調達改善に向けて、課題と実行可能な取組案について調達企業との検討が行なわれていること。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 9 月 南米チリ「命の海」を守る 10 年間の活動の軌跡を報告

WWF ジャパンが 2014 年から WWF チリと共に取り組んできた、生命あふれるチリ南部沿岸の「命の海」を守る保全活動について、その 10 年の軌跡と成果をまとめた報告記事を公開。また、このチリの海の保全をテーマに行なったドネーションアピールに際して、現地からの情報、海の生物や保全活動について継続的な発信を行なった。

- ・ 2024 年 10 月 上智大学でミクロネシアの水産省・養殖関係者に講義

ミクロネシア連邦の農林水産省、大学、NPO の関係者計 7 名が、JST 科学技術振興機構のさくらサイエンスプログラムに選ばれ来日。上智大学での研修として、WWF の南三陸戸倉での震災復興と責任ある養殖支援のプロジェクトについて講義を行なった。ASC 認証取得や南三陸での成功に高い関心が示された。

- ・ 2024 年 10 月 ASC 認証を取得したサステナブルなエビの販売がスタート

環境や人権に配慮した責任ある養殖業を認証する「ASC 認証」。インドネシアでその認証を取得したエビ（ブラックタイガー）が、日本のコープデリの一部店舗で発売された。この ASC 認証の取得は、現地エビ加工会社、日本生協連、WWF の協働により実現したもので、持続可能な養殖業の推進を目指す取り組みの一環。

- ・ 2025 年 2 月 南米チリの海の希少種チリイルカの保全計画が承認に向けて前進

WWF ジャパンの支援のもと、WWF チリが地域コミュニティを含む幅広い関係者と協力し、希少種チリイルカの保全計画の草案が策定。承認に向けたレビューのプロセスが開始された。2026.6 期中には正式に承認される見込み。WWF チリのスタッフから寄せられた進捗報告を、日本のサポーターにお届けした。

- ・ 2025 年 3 月 ブリの持続可能な養殖を目指して

日本の養殖魚の6割を占めるブリ類のASC認証の取得、維持拡大を目指すため、生産者等による「日本ブリ類養殖イニシアティブ総会」の設立と活動をサポートしている。今回の総会では、ASCの要件にも関わる駆虫薬の安全性や、加工残渣を原料とした魚粉、認証普及に向けた水産庁へのアプローチなどについて意見交換を行なった。

【プロジェクト4】プラスチック汚染の根絶と資源循環推進

(中期目標)

1. [政策]

- ・ プラスチック汚染の問題解決に向けた、効果的な国際条約の内容が2025年までに合意され、そのプロセスに日本も積極的に参加していること。
- ・ 日本の国内制度において、WWFが求める水準の行動計画が導入されていること。
- ・ 日本で、漁業由来のプラスチックごみの流出抑制・回収に効果的な法制度が導入されていること。

2. [企業]

- ・ 主要な日本企業の10社が、プラスチックに関する方針や取り組みを、WWFが求める水準で導入・実行していること。
- ・ プラスチックを多用する主要な企業の少なくとも2社で、マテリアルフロー全体において、改善に向けた取り組みが進んでいること。
- ・ プラスチック製の漁具を扱うメーカーにより、漁業者が適正に管理しやすく、環境負荷の低い漁具の設計や、下取り、水平リサイクル等の資源循環的生産への取り組みが、少なくとも5社で進んでいること。

3. [漁具（ゴーストギア）]

- ・ ゴーストギア（海中に廃棄されたプラスチック製の漁具）に関する取り組みとして、「漁具を適正管理する地域プロジェクト」を展開し、流出リスクの高い国内漁業者による使用済み漁具の、適正な流出防止・回収・再利用を目指すこと。またこれらが、自治体単位で実施されるベストプラクティスが、10都市で展開・構築され、情報共有・対策展開の拡大が行なわれていること。
- ・ 知事の許可を得て行なわれる漁業・漁業権漁業の中で、県が管轄している漁業に

ついて、大手水産会社による、漁具の適正管理が行なわれている例が 10 件誕生していること。

- ・ 少なくとも 10 県で、県レベルでの漁業関連での資源循環政策が成立し、条例化されていること。
- ・ 地域での取り組みとして、グローバル・ゴーストギア・イニシアチブ（GGGI）や、MSC 認証、ASC 認証、WWF の海外オフィスと連携し、中国、香港または韓国で、同様の取り組みが始まっていること。

（2025.6 期 目標）

〔政策〕（達成度：○）

- 1-1. プラスチックのライフサイクル全体をカバーした野心的な国際条約文書が採択されていること。廃棄物管理策にとどまらず、法的拘束力のある方策の導入に向け、上流対策（禁止や段階的削減、製品設計要求等）を含む具体的な議論が進んでいること。
- 1-2. 日本政府の担当者との間で、漁業も含む現行の法制度における課題を共有した上で、一部で改善に向けた対話が進んでいること。
- 1-3. 主要企業が参加する企画や対話を通じ、方針や目標の開示、連携の動きが進んでいること。

〔企業〕（達成度：○）

- 2-1. 主要企業が参加する企画や対話を通じ、方針や目標の開示、連携の動きが進んでいること。また、野心的な国際プラスチック条約を求める企業の声が、政府に届いていること。
- 2-2. 製網メーカー3 社による漁具（巻き網対象）回収リサイクル事業について、リサイクル前提設計、漁具から漁具、リースモデルなどゴーストギアの予防やトレーサビリティの確立に誘導、拡張する支援を行なっていること。

〔漁具（ゴーストギア）〕（達成度：○）

- 3-1. 国内の自治体が取り組むプラスチック対策の事例レポートを活用し、地域特性に合わせたゴーストギア対策（予防、軽減、回収）を行なうプレイヤーへの支援を行なうこと。
- 3-2. リサイクル業者による回収とリサイクルの自走化、地元自治体への活動移管が進むこと。
- 3-3. 自治体、漁協、水産企業、漁網メーカー、リサイクラーなどによる取組みに対し、ゴーストギア対策の強化を働きかけること。ゴーストギア対策が面的な広がりを見せていること。

- 3-4. 大手水産企業のゴーストギア対策が進捗する一方で、取り残される小規模漁業者の対策を根付かせる目標・企画が考えられていること。
- 3-5. ゴーストギア調査隊の活動として、前年度行なった西伊豆、伊東での回収が実施されていること。
- 3-6. 新たに2〜3の自治体での調査が行なわれ、翌年度に向けさらなる候補地の開拓が行われていること。
- 3-7. WWF 海外オフィス（香港、ドイツ）との情報共有が行なわれていること。

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 8 月 マイクロプラスチックの発生源「人工芝生」への助成金制度見直しを要望

マイクロプラスチックの発生につながる人工芝生のスポーツ施設や校庭に、国が出している助成金について、WWF ジャパンも参加する「減プラスチック社会を実現する NGO ネットワーク」および、賛同する 36 団体として、制度の見直しを求める要望書を、所管省庁の文部科学省の政務官に提出し、対話を行なった。

- ・ 2024 年 9 月 国際プラスチック条約企業連合として岩田経産副大臣と面談

国際プラスチック条約企業連合の参画企業キリンホールディングス、Uber Eats Japan と共に、岩田経産副大臣及び経産省資源循環経済課長と面談。INC-5 にて野心的なプラスチック規制条約の制定に向けた、リーダーシップを要請した。9 月 19 日にも、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングスと共に、自民党 大阪ブルーオーシャン議連の事務局長の笹川議員と面談し、同様の要請を行なった。

- ・ 2024 年 9 月 UNEP のプラスチック循環型経済についての研修プログラムで講演

大阪で開催された、UNEP プラスチック循環型経済への移行に関する日本研修プログラムに登壇。アジア太平洋地域の各国政府関係者ら 30 名に向け、WWF が立ち上げた、国際プラスチック条約企業連合（日本）と、プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025 について講演を行なった。

- ・ 2024 年 10 月 国際プラスチック条約企業連合（日本）としての取り組み

11 月 25 日から韓国で開催された国連の政府間交渉委員会第 5 回会合（INC-5）を前に、政府の交渉担当者をゲストに招き、国際プラスチック条約企業連合（日本）としてイベントを開催。プラスチック汚染を根絶するための野心的な国際条約の必要性と企業の役割について議論した。企業やメディアより、約 30 人が出

席した。また、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進議員連盟の総会にも、ユニリーバ、キリン、テラサイクルと共に出席。会長の小泉進次郎議員、事務局の笹川博義議員ら与党議員に、先進企業が求める野心的な条約制定に向けて、政府がリーダーシップを発揮するよう求めた。

- ・ 2024 年 10 月 ゴーストギア調査隊 宮城県女川町の海で調査を実施

海に流出した漁網などのプラスチック製漁具が、海の生物を絡め取り、死に追いやる「ゴーストギア」問題。その実態調査を国内 7 カ所で実施。10 月には宮城県女川町で第 3 回、第 4 回目の調査を行ない、無事に完了した。女川での調査には、漁業者も初めて参加する形で行なわれた。他の地域での調査についても順次実施し、次年度に最終報告をまとめる予定。

- ・ 2024 年 10 月 プラスチック・サーキュラー・チャレンジ：ワークショップ

国立環境研究所から田崎氏をアドバイザーに迎え、プラスチック・サーキュラー・チャレンジ参画企業向けに、野心的なコミットメントの解決に向けた課題を抽出し、協働の機会を検討するワークショップを開催。6 社 7 名が参加し、活発なグループディスカッションが行なわれた。年度内には、同様の取り組みを複数回企画し、実施した。

- ・ 2024 年 11 月 世界共通の法的拘束力のあるプラスチック規制条約を求める声明を発表

第 5 回政府間交渉委員会（INC-5）を前に、日本政府に「野心を落として条約をまとめるのではなく、法的拘束力のある世界共通のルールに基づいた野心的な条約の合意に向けて働きかけていくことを求める」声明を発表した。また、WWF ジャパンが事務局を務める「国際プラスチック条約 企業連合」としても、日本政府に対し、同様の要望を行なう声明を公開。さらに同会合が、意見の溝を埋められず、2025 年の再開が決定したことを受け、各国政府に、有害なプラスチック製品や懸念ある化学物質を禁止・段階的禁止するなど世界共通の法的拘束力のある、野心的な条約を早期に発足させるよう改めて求めた。

- ・ 2024 年 12 月 西伊豆でゴーストギア調査隊の活動報告会を実施

全国 7 カ所での「ゴーストギア」の最初の調査海域、静岡県西伊豆と伊東市の調査が完了し、報告会を実施した。メディア関係者も参加、地元紙で内容が紹介された。

- ・ 2025 年 2 月 報告書『日本におけるゴーストギア対策の現在地』を発表

流出した漁具に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の発生の背景や、自然や漁業への影響、その対策と国内の先駆的な取り組みを紹介する報告書を新たに作成。対漁業者、素材・漁具などのメーカー、自治体など各セクターの取り組みの方向性についても、提言を行なった。メディア向けの発表会も実施した。

- ・ 2025 年 3 月 静岡県西伊豆で初のゴーストギア回収を実施

放棄、逸失、または投棄された漁具が海洋プラスチックごみとなる「ゴーストギア」のフィールド調査を昨年実施した西伊豆で、回収を実施した。網やロープなど 7 点、約 30kg を回収。調査時には見つからなかったものも発見した。また、4 月にも第 2 回目の改修を実施。今後、回収物の処理に関するヒアリングや、メディアを現地に招いた発信に取り組む。

- ・ 2025 年 5 月 国際プラスチック条約 企業連合（日本）として、環境省を訪問

企業連合の 2 社と環境省を訪問。システミック社がとりまとめている新たな報告書を基に、世界共通のルールをベースに国際プラスチック条約を制定することが、企業にも多くの利点をもたらすことを説明した。法的拘束力のあるグローバルルールに基づく、野心的な条約の実現を日本政府に求めた。

- ・ 2025 年 6 月 和歌山県日高町にてゴーストギア調査を実施

和歌山県日高町で 6 月 3 日、放棄、逸失、投棄された漁具に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の予備調査と第 1 回の調査を実施。10 日に第 2 回、第 3 回、24 日に第 4 回、第 5 回の調査を行なった。3 日にわたる調査では、ロープと生活ごみ 5 点、仕掛け網や釣り糸など計 8 点、タコ壺やロープなど計 12 点を確認。これで、5 月の熊本県天草市、山形県酒田市などを含む、当初予定していた全国 7 カ所すべての海域で、ゴーストギア調査に無事に着手することができた。和歌山については、2025 年 7 月の最終調査の結果をふまえ、結果報告をまとめる予定。

- ・ 2025 年 6 月 国際プラスチック条約企業連合として、政府・メディア向けイベント開催

法的拘束力のある調和の取れたルールを基盤とするプラスチック条約が、経済活動にも有益であることを示す新たな分析結果を用いたイベントを開催。WWF ジャパン、ユニリーバ・ジャパン、キリンで登壇し、政府に 8 月の交渉会合におい

て、野心的な条約を求める大多数の国々の側に加わり、他国にも働きけるよう求めた。

【プロジェクト 5】サンゴ礁生態系を含むコーラル・トライアングルの生態系保全

(中期目標)

1. [国内]

国内の重要サンゴ礁・サンゴ群集生態系について、サンゴやそこに生息する生物、生態系そのものへの影響を予防・軽減・回避すること。そのために、利害関係者（行政、事業者、住民、研究者、NPO 等）と連携し、フィールド活動を展開すること。

2. [東南アジア：コーラル・トライアングル]

WWF 海外オフィスと連携し、コーラル・トライアングル（東南アジア海域）でのサンゴ礁生態系保全を推進すること。日本の企業やマーケットとの関連が確認された場合には、対象企業やマーケットとの協働を通じた保全の推進を図ること。

3. [石垣島白保]

石垣島白保地区において、地域主導のサンゴ礁生態系の保全体制を確立すること。また、これまでの活動が継続するよう、旧 WWF サンゴ礁保護研究センター「しらほサンゴ村」の地元への移管後も、活動主体である NPO 法人「夏花」ならびに白保公民館を支援すること。

(2025.6 期 目標)

[国内] (達成度：○)

- 1-1. 奄美諸島において、候補地の現状分析に基づき、WWF と協働するモデル地域 1～2 カ所が選出され、活動方針が地域関係者と合意できていること。
- 1-2. 四国において、高緯度サンゴ群集に関する地域ネットワークが強化されること。

[東南アジア：コーラル・トライアングル] (達成度：△)

- 2-1. サンゴ礁海域における、ダイナマイトによる爆破漁業の年間モニタリングが完了し、現状分析が完了するとともに、対策に向けた実施計画が管理当局およびコミュニティと策定されていること。

[石垣島白保] (達成度：△)

- 3-1. 生物多様性モニタリングの取り組みとして、サンゴ・ベントス（底生成物）の双方について、確立した手法によるモニタリングが継続され、地域主体で広報発信がなされていること。

- 3-2. ベントス調査が市民参加型で行なわれ、夏花が手掛けるツアー事業の中でもトライアルが行なわれていること。それが資金調達手段となり得るか、可能性について検討がなされること。
- 3-3. 「しらほサンゴ村」の運営に関して、夏花の3か年事業計画が運用開始され、関連する企業へアプローチができていること。
- 3-4. WWF の運営に対するかかわり方と、地元への完全な移譲について議論を開始し、一定の合意を得ること。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 11 月 高知県竜串でリーフチェックを開催

2023 年より実施している、四国で高緯度サンゴ群集域のサンゴを対象とした保全活動の一環として、高知県の竜串で、竜串観光振興会と公益財団法人黒潮生物研究所が長年実施してきたリーフチェックを共催。猛暑の続いた今夏の影響を受け、白化したサンゴの状況など土佐湾の現状を調査した。

- ・ 2024 年 11 月 爆破漁業からサンゴを守る マレーシアでの活動を報告

世界有数の豊かなサンゴ礁が広がる東南アジアの海域「コーラル・トライアングル」で行なわれている、爆薬を使った違法な爆破漁業を防ぐため、WWF ジャパンと WWF マレーシアが取り組んでいる調査・保全活動について報告記事を公開した。調査では4カ月間で600回以上の爆破漁業が検知されている。

- ・ 2024 年 11 月 日本サンゴ礁学会第 27 回大会に参加

WWF ジャパンが実施している、四国やマレーシアでのサンゴ保全活動を促進するため、最新情報の収集やネットワーキングのため、日本サンゴ礁学会第 27 回大会に参加。シンポジウムに参加したほか、会長ほか4名と個別での意見交換を行なった。

- ・ 2024 年 12 月 石垣市白保におけるリゾートホテル建設計画の開発許可に関する要望

貴重なサンゴ礁生態系に悪影響が生じる懸念が指摘されていた、沖縄県石垣市白保でのリゾートホテル計画の開発用地が、開発許可が下りたまま転売される可能性が浮上したことを受け、沖縄県に対し、許可の取り消しと、土地利用の許諾に際しては地域住民との対話をふまえるよう求める要望を行なった。

- ・ 2025 年 1 月 高緯度サンゴ群集域 気候変動適応ネットワーク総会で話題提供

四国のサンゴ群集の保全に取り組む、高緯度サンゴ群集域気候変動適応ネットワーク（事務局：黒潮生物研究所）の第2回総会に参加。出席した14機関に向けて「高緯度サンゴ群集の保全と利活用」について話題を提供した。「気候変動への適応策として沿岸漁業者ができることは何か」などの質問が寄せられた。

- ・ 2025年5月 奄美大島国直でのサンゴ保全プロジェクト開始に向けて

サンゴ礁生態系の保全活動を展開している、鹿児島県・奄美大島の国直を訪問。集落の自治会や現地パートナーである市民団体の関係者らと、今後の取り組みと、予定しているサンゴ礁調査について相談を行なった。次年度に向け、地域の参画を得た、中長期的なサンゴ礁の保全活動の確立を目指していく。

- ・ 2025年6月 声明：沖縄県浄化槽取扱要綱の一部改正に対する懸念

一部改正された沖縄県浄化槽取扱要綱が施行されたことにより、サンゴ礁をはじめとした海洋環境に、富栄養化した水が流れ込み、悪影響がおよぶ可能性が指摘されている。これを受け、沖縄県に対し、南西諸島のサンゴ礁の保全につながる諸政策の推進と、適正な基準の策定を外部専門家も含めて行なうよう求める声明を発表した。

4) 野生生物グループ 活動計画

野生生物グループでは、WWF ジャパンの野生生物取引調査部門である TRAFFIC が注力している、ペットや象牙など、日本国内の消費が関係する野生生物の取引問題への取り組みを展開。また、各国の WWF と協力して、南西諸島およびアジア地域における生息地の保全と密猟対策の強化等を通じた活動を行なっている。特に、2022.6期からの現・中期計画では、国際的な支援が求められている希少種、ユキヒョウ、アフリカゾウ、ジャガーの保全を目的としたプロジェクトの設計、開発に取り組んでいる。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と 2025.6期の活動報告：

【プロジェクト 1】 ペット利用される野生動物の日米市場の変容・需要削減プロジェクト

（中期目標）

1. WWF が策定するエキゾチックペットに関する自主基準にもとづく対象種の適性評価（ペットガイド）が、少なくとも4つの分類群（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類）について作成され、日本語・英語対応のオンラインツールとして、日本とアメリカを中心に主要市場で活用されていること。
4. WWF・TRAFFIC のキャンペーンにより、日本の消費者にペット利用される野生動物の需要が30～50%削減されていること。
WWF ジャパンの働きかけにより、日本の消費者に影響力のあるメディア企業がペット需要につながる野生動物の取り上げ方を改善していること。
2. WWF の働きかけを通じて、日本・米国で少なくとも10のペット業界/事業者が WWF の基準に沿って責任ある野生動物の調達を行なっていること。
3. 動物愛護管理法、種の保存法による野生生物の輸入および国内取引・飼育の管理が強化され、野生動物のペット利用に関する抜本的法整備の検討が始まっていること。
ペット取引が脅威となっている種あるいはグループ（特に、爬虫類、両生類、昆虫等）が、新たに CITES（ワシントン条約）に掲載、あるいは日本その他の生息国の法令により保護されていること。
4. WWF ネットワークでペットとして利用される野生動物の取り組みが認知されるようになり、WWF ジャパンの支援を通じて他の WWF/TRAFFIC オフィスがプロジェクトに取り組んでいること。

（2025.6 期 目標）

〔ツール〕（達成度：○）

- 1-1. ペットガイドのウェブサイトの拡充を図り、信頼性を高めること。
- 1-2. ペットガイドを他のプロジェクトでも活用できるよう認知向上の施策を行なうこと。

〔消費者需要削減〕（達成度：◎）

- 2-1. キャンペーンのコテンツであるショート動画の役割と位置づけが確認され、より有効なキャンペーンの制作、実施ができていること。
- 2-2. ターゲット層に効果的な働きかけをするため、動物系専門学校等を巻き込んだ施策が企画され、実施に向けた取り組みができていること。
- 2-3. ペット需要を喚起しているメディアが、報道傾向の改善の取り組みを実施できていること。

〔マーケット〕（達成度：○）

- 3-1. エキゾチックペットを扱う事業者とイベント登壇やラウンドテーブル開催を通じて対話を深化させ、持続可能なペット利用の実現に向けた段階的な取り組みのロードマップができていること。

3-2. 責任ある野生動物の調達に関する先進事例が少なくとも1つ得られていること。

3-3. WWF アメリカと連携し、先進事例や情報を得るほか、共同イベントの開催を通し日本の業界に向けた働きかけに活用すること。

[政策提言] (達成度：△)

4-1. 政策決定者への働きかけ、メディアによる野生動物利用の問題の露出機会の創出などによって、政策決定者に野生動物のペット利用の問題が認識され、動物愛護管理法の法案の骨子に WWF ジャパンの要望が反映されていること。

[主流化] (達成度：○)

5-1. 野生動物のペット利用の課題認識が、日米以外の国々で広がっていること。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月 自民党動物愛護議連総会で野生動物のペット問題について講話

動物愛護管理法改正をテーマとした、自民党動物愛護議連の総会に、日本獣医師会、ペット業界、動物愛護団体などとともに招聘され、同法による野生動物利用の規制の必要性を訴えた。今後は参加議員にも個別の情報提供を行ない、法改正と運用の改善に向けた提案を行なっていく。

- ・ 2024 年 8 月 TRAFFIC ファクトシート ペットシリーズ（フクロウ）完成

TRAFFIC が 2023 年に実施した国内のフクロウのペット・カフェ展示利用状況に関する調査報告書の内容をファクトシートにまとめて発表。今後、国際フクロウの日にちなんだイベントや発信で活用し、野生動物のペット利用に伴う課題の消費者やメディアの理解促進を図っていく。

- ・ 2024 年 8 月 爬虫類・両生類の取引に関するシンポジウムに参加

爬虫類両生類の取引問題で協力関係にある保全団体 Monitor が、国際学会に合わせてマレーシアで開催したシンポジウムに参加。日本における爬虫類のペット市場と、その取引について発表を行なった。シンポジウムには 16 カ国から 33 名の発表者が参加。活発な議論がおこなわれた。

- ・ 2024 年 8 月 クイズで学ぼう！フクロウのこと 多摩動物公園でイベントを実施

東京の多摩動物公園で、フクロウの生態や習性、ペット飼育の難しさや、それに伴うリスクについて、○×クイズ形式で学べるイベント「飼育員さんだけが知ってる フクロウのウラのカオ」を実施。約 100 名の方にご参加いただいた。クイズ

のパネル展示は同園で9月3日まで実施。

- ・ 2024年8月 動物愛護管理法に関するラウンドテーブルを開催

動物愛護管理法改正を視野に、野生動物のペット・ふれあい利用の課題と解決策について、国会議員を交えて話しあう初のラウンドテーブルを開催。業界団体や動物福祉の専門家、環境省、議員らとディスカッションを行ない、アニマルカフェなどにおける問題や、霊長類のペット飼育規制についても話し合った。

- ・ 2024年9月 動物愛護管理法改正に向けたメディアへの情報提供

動物愛護管理法の改正に野生動物の飼養制限を盛り込むため、メディア関係者向け勉強会を開催。同法の概要、求められる改正内容や議論の動向について発表した。また、動物愛護週間の初日、TBS ラジオ「荻上チキ・Session」で日本獣医生命科学大学の田中亜紀氏と、この問題を解説した。

- ・ 2024年12月 野生動物のペット利用を考える学生向けワークショップを実施

動物について学ぶ大学生・専門学生の間で、野生動物のペット利用に伴うリスクの認知を高めるためにはどうすればよいか？ そのコミュニケーション施策を考えるワークショップを開催し、大学生・専門学生 10 名が参加した。学生が考えたアイデアは、今後実現に向けて調整していく。

- ・ 2025年2月 エキゾチックペットガイドのウェブサイトを更新 20 種を追加

珍しい野生動物を「エキゾチックペット」として利用することにはどのようなリスクが伴うのか。動物種ごとのリスク評価や、絶滅危機のレベル、専門家の意見など、さまざまな情報を提供するウェブサイト「エキゾチックペットガイド」を更新し、新たに 16 種の動物を追加した。また、本サイトを紹介する動画を公開した。

- ・ 2025年4月 野生動物のペットとしての取扱を業界団体が自粛 その意義を紹介

日本の野生生物取引対策プロジェクトにおいて、2024年12月に発表した両生類のオンライン取引に関する報告書が後押しとなり、爬虫類や両生類の取扱事業者団体で、WWF と意見交換を続けてきた日本爬虫類両生類協会が、絶滅の危機にある国産の野生動物 4 種について、野生捕獲個体の販売自粛を関係者に要望した。業界が法規制を超えた自粛の動きを見せたのは初の事例。この要望の概要と、日本におけるペットをめぐる課題について解説する発信を行なった。

- ・ 2025 年 5 月 大学で野生動物の動物福祉とエキゾチックアニマルについて講義

帝京科学大学にて、野生動物をペットとすることに伴う保全上の問題や、動物福祉の課題について講義を実施。また野生動物の展示利用や、それを取り締まる法律の課題についても説明した。参加した 63 名の生徒に対しては、アンケートも行ない、これまでに野生動物を飼育したことがあるか、など、消費者としてのかわりや意識についても調査した。また、6 月にはヤマザキ動物看護大学でも、約 120 名に講義を実施。野生動物の展示利用や、取引や利用の規制する法令についても説明した。大学とは、今後も協働を進めていく。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：エキゾチックペットの需要削減のための動画を配信

エキゾチックペットの飼育意向層に向けたアプローチを強化するため、2024 年 5 月に公開したカワウソ、ショウガラゴ、スナネコ、フクロウのショート動画を改善し、Youtube のインストリーム広告で配信した。動画の離脱防止、ターゲット層へのリーチ獲得を目指し、クリエイティブの修正と広告の改善を行なっている。

【プロジェクト 2】アジアにおける違法野生生物取引の削減プロジェクト

(中期目標)

1. グローバル/地域/国レベルの金融、運輸、e コマースセクターの関係者が、違法な野生生物取引 (IWT) のために、各セクターがどのように使用されているかを理解し、WWF のアドバイスに沿って対策を実施していること。
2. タイ中部のダーンシンコン地域において、野生生物違法取引に対する調査・摘発などの法執行活動と、地域コミュニティからの報告数が、前年に比べて 1.5 倍に増加すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 他の組織と連携して働きかけを行ない、国際レベルでの合意として採択された IMO (国際海事機構) のガイドライン・トレーニングツールや、民間セクターと協働して開発したスクリーニングツールが、アジア地域の海運セクターで、理解・導入が進んでいること。(達成度：◎)
- 1-2. AI/ML による、オンライン上のモニタリングシステム (テキスト+画像スクリーニング) の開発がよりよい形で整備され、実用化が実現していること。(達成度：◎)

2-1. タイ中部のダーンシンコン地域で P-WEN (Provincial Wildlife Enforcement Network) の連携体制の強化と摘発能力が向上し、IWT 対策ネットワーク (国立公園、警察、検察、税関、検疫所) が立ち上がり、法執行能力が強化されていること。(達成度：◎)

2-2. ダーンシンコン地域のコミュニティによる IWT 監視・通報機能が強化されること。(達成度：◎)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 10 月 違法な野生生物取引を防ぐ海運業界向け e-ラーニングコースが完成

日本を含むアジア太平洋地域 (AP) の WWF は、違法な野生生物取引 (IWT) 撲滅に向けた取り組みを連携しながら進めている。その一環として、国際海事機関 (IMO)、世界海事大学 (WMU) と協働し、海運業界に IWT とその対策を周知徹底するための e-ラーニングコースを開発。2025 年 1 月には、国際海事機関 (IMO) がこれを正式なガイダンスとして採用した。この IMO の公式ガイドラインやガイダンスとなどの資料を日本語に翻訳し、国内でも公開した。

- ・ 2025 年 1 月 タイでの野生生物違法取引対策プロジェクトが完了

WWF ジャパンが 2021 年から支援してきたタイのプロジェクト“Fighting IWT in Dan Singkhon”が、2024 年 12 月で約 3 か年の活動を完了。大規模な違法取引の摘発にも成功するなど、大きな成果を挙げた。これを受け、その成果を総括し、今後についてグループで議論を行なった。

【プロジェクト 3】日本の野生生物取引対策プロジェクト

(中期目標)

1. [IWT (Illegal Wildlife Trade) 対策]

WWF の働きかけを通じて、違法な野生生物取引を撲滅するための取り組みを実施する企業 5 社 (航空以外の輸送、金融) および、チャンピオン企業 (航空) 2 社が、法執行機関との連携強化により野生生物の違法取引の起訴率向上に貢献していること。

2. [野生生物取引]

WWF の働きかけを通じて、不適切な野生生物取引を削減するため、対象企業 (EC: 最低限 2 社) で野生生物の取り扱いに対するポリシーが策定され周知されていること。

3. [リサーチ&アドボカシー]

合法であっても、持続可能ではない野生生物取引が把握され、規制もしくは企業のポリシーに反映されていること。

IWT に関する政策の優先度が上がり、野生生物取引関連の法律（種の保存法）の施行が、国際基準（ワシントン条約）に沿って適切に履行されていること。

(2025.6 期 目標)

[IWT 対策] (達成度：△)

- 1-1. 航空企業 2 社で、法執行機関との連携強化に向けた検討が開始されていること。
- 1-2. 金融機関について、最低 1 社がバッキンガム宮殿宣言など、国際的に推奨されるガイドラインなどの導入を検討していること。

[野生生物取引] (達成度：◎)

- 2-1. EC 事業者が違法取引対策として、優先度の高い取り組みから実行に移し、業界としての対策が前進していること。
- 2-2. EC 業界の働きかけの対象企業との対話から、最低 1 社が WWF の推奨する野生生物のオンライン取引のポリシーを策定し、公表を検討していること。

[リサーチ&アドボカシー] (達成度：△)

- 3-1. 前年度までに実施した分析結果を元に、日本として懸念のある野生生物取引について、持続的にモニタリングできる体制が構築できていること。懸念のある予防的措置が必要な分野についてのデータが可視化できていること。
- 3-2. 「種の保存法」の改正に向けた提言内容が明確になっていること。

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 10 月 環境省の「種の保存法」施行状況評価会議に委員として出席

同法の前回改正（2017 年）の附帯決議に基づき、施行状況の評価と講ずるべき措置について検討するため、前年度に始まった会議に委員として初回から参加。10 月の第 2 回目、12 月の第 3 回目の会議、さらに 2025 年 2 月の最終回の会議で、環境省側がとりまとめた検討議題について意見を述べるとともに、議題から漏れている課題について指摘を行なった。これらを受け、6 月には WWF ジャパンが指摘を行なった内容も反映された会議の取りまとめ報告書が、環境省より公表された。

- ・ 2024 年 12 月 報告書を発表：ペット利用される野生生物のオンライン取引の課題

インターネットを使った野生生物の違法なオンライン取引が拡大する中、特にペット取引される両生類に焦点をあてた調査を実施。BtoC のオンラインプラットフォーム上で、絶滅危機種が多数取引されている状況をまとめ、報告書として発表した。メディア関係者向けの発表会も実施。その後、紙面でも報道された。本調査の結果は、日本爬虫類両生類協会より、ペット取扱い事業者に対して、絶滅の危機にある国産の野生動物 4 種について、野生捕獲個体の販売自粛を要望するアクションに繋がった。

- ・ 2025 年 2 月 税関でワシントン条約の講義

WWF ジャパン内で野生生物取引調査活動を実施する TRAFFIC では、毎年横浜税関の中級職員研修で、ワシントン条約に関する講義を担当。今年は 16 名の参加者に向けて、条約の基礎的な解説から近年の違法取引事例を含めた実務的な内容を説明した。また 6 月には税関の新人職員約 250 名に向け、ワシントン条約の仕組みや、実際にどのような動植物が輸出入されているのか、また、違法取引の対象となっているのかなど、事例やデータを用いて解説する講義を行なった。取り締まりの一助となることを期待し、取り組みを継続する。

- ・ 2025 年 2 月 沖縄地域密猟密輸対策連絡会議で報告

環境省主催の沖縄地域密猟密輸対策に関わる自治体・警察・税関・省庁・園館等が参加する連絡会議に参加し、昨年度の活動を報告。WWF による両生類のオンライン取引調査も紹介した。沖縄を含む南西諸島は、希少な両生類・爬虫類の宝庫であり、その持ち出し問題の対策に向け、協力の継続が必要とされている。

- ・ 2025 年 3 月 航空業界向けウェビナーに登壇 違法な野生生物取引について講演

運輸業が野生生物の密輸に悪用されている現状を受け、ANA ホールディングスと成田空港は 2018 年から、社員と業界向けの意識向上セミナーを実施。今年もこれに登壇し、113 名の参加者に野生生物の違法取引や密輸の実態について講演した。IATA（国際航空運送協会）、東京税関、動物検疫所の担当も登壇。業界全体の対策強化を呼びかけた。

【プロジェクト 4】南西諸島フィールド保全プロジェクト

(中期目標)

1. 南西諸島の世界自然遺産登録候補地またはその周辺の複数地域において、保

護区が拡大または既存保護区内の保全効果が向上し、そこに生息生育する CITES 掲載種/種の保存法の国内希少野生動植物種の種数または個体数の増加が見られること。

2. 南西諸島の世界自然遺産登録候補地またはその周辺の複数地域において、そこに生息生育する CITES 掲載種/種の保存法の国内希少野生動植物種の密猟・持ち出しが抑止されていること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. イリオモテヤマネコの生息地である沖縄県西表島の浦内川流域において、減少傾向にある水生生物（餌資源）の保全策を実施すること。また、同地域で、保全と両立する利活用の実施を促進すること。（達成度：◎）
- 1-2. 沖縄県宮古島において、ミヤコカナヘビ域内保全に資する生物多様性普及策の実施に取り組むこと。（達成度：◎）
- 1-3. 石垣島ゴルフリゾート計画における生物多様性配慮策を実現すること。また、開発により絶滅のおそれのある希少淡水魚類の生息調査と系統保存を推進すること。（達成度：◎）
- 2-1. 南西諸島の希少野生生物の密猟・持ち出し対策に関して自治体・地元団体・行政・企業等と連携した対策を複数地域に拡大すること。（達成度：◎）

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月 ミヤコカナヘビの生息地、下地島の開発計画に関する取り組み

沖縄県の固有種で、絶滅の危機にある希少な爬虫類ミヤコカナヘビや、猛禽類の一種サシバが生息する宮古諸島・下地島における沖縄県「下地島空港及び周辺用地の利活用」事業に対し、事業主体である沖縄県航空課を訪問し、生息地への配慮を求めたほか、関係団体や研究者とも協議を実施。9 月には、事業計画に対するネイチャー・ポジティブの観点からの要請事項を 5 団体連名で沖縄県に提出した。

- ・ 2024 年 9 月 奄美大島のマングース根絶宣言を受けて声明を発表

奄美大島で外来生物のマングースが根絶されたという環境省の発表を受け、これまでの取り組みに敬意を表す一方、自然や野生生物に対する理解の不足が、外来生物問題を引き起こしている現状を指摘する声明を公開。南西諸島を取り巻く補完問題についても、取り組みの拡充を強く求めた。

- ・ 2024 年 11 月 声明：与那国島の重要湿地・樽舞湿原周辺での新港湾整備計画について

固有種を含む希少野生動植物種の重要な生息・生育地である沖縄県与那国島の国の重要湿地・樽舞湿原における新港湾の整備計画に対し、本計画が貴重な生態系に影響を及ぼす恐れがあることを指摘。十分な配慮が必要であることを声明として発表した。また、2025 年 4 月には、専門家による現地調査に同行、与那国町の教育委員会の関係者や地元の団体を訪問し、今後の動きと課題についてヒアリングを行なった。

- ・ 2024 年 12 月 「宮古諸島の希少種保全・外来種問題に係る連絡会議」に参加

環境省と宮古島市の主催による連絡会議に参加。ミヤコカナヘビの生息地における開発案件に対して、連絡会議のメンバーや、渡り鳥サシバの保全団体などと連携し、事業者に対し生息環境の保全に配慮を求めることなどを提案した。また宮古固有の両生類のネット取引の状況についても報告した。

- ・ 2024 年 12 月 沖縄県石垣島・名蔵アンパルの生物多様性普及イベントで講演

ゴルフリゾート開発計画による影響が懸念されているラムサール条約湿地、名蔵アンパル。八重山古謡に登場するこの自然を題材とした絵本『あんぱるぬゆんた』の原画展と記念イベントを現地の市民団体が主催し、WWF も名蔵アンパルの国際的価値と保全の重要性について講演。原画展には石垣市長を含む 546 名、記念イベントには約 200 名が参加した。また 2025 年 4 月にも栃木県佐野市でこの原画展が開催され、講演を行なった。

- ・ 2024 年 12 月 西表島浦内川流域・旧稲葉集落の水辺再生地でモニタリング調査

西表島・浦内川流域の旧稲葉集落にて、琉球大学と共に湿地性植物の再生モニタリング調査を実施。島民ガイドも参加し、水辺の維持作業も併せて実施した。また 2025 年 4 月には、水域の維持管理とエコツーリズム実施に必要な給水設備と、野生動物を撮影するためのカメラを設置。6 月にも、地元団体・島民ガイド・研究者・環境省と連携し、湿地性植物と水生昆虫のモニタリング調査を行なうとともに、ガイドブックの作成など保全型エコツアーの受け入れ準備を進めた。

- ・ 2025 年 5 月 石垣島ゴルフリゾート計画に関する沖縄県の開発許可に対応

絶滅危惧種カンムリワシの営巣地やラムサール登録湿地「名蔵アンパル」の水源地を含む地区で進められている開発計画に対し、沖縄県が開発と農地転用を許可した。地元団体や全国の団体・学会と合同で要請してきた事項が、どのように審査され、反映されたのか事実関係を確認するとともに、今後の対応に関係者間で

協議した。

- ・ 2025 年 6 月 沖縄県・西表島干立の湿地再生プロジェクトに農業機械の寄贈

1 月にプロジェクトがスタートし、4 月に植物モニタリング調査を実施してスィシャホシクサ等の希少種の生育を確認した、西表島・干立地区での湿地再生活動に、ヤンマーアグリ株式会社から農業機械の寄贈を受けることとなり、現地の関係者と共に、記者会見とセレモニーを実施した。今後、寄贈いただいた機械を使い、耕作放棄地において無農薬の水田作りを拡大し、湿地の再生を目指す。

【プロジェクト 5】ヒマラヤ・ユキヒョウ保全プロジェクト（インド、パキスタン）

（中期目標）

1. インドおよびパキスタンのヒマラヤ西部で、コミュニティベースの保全が進み、ユキヒョウの個体数と分布域が増加あるいは安定していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. ユキヒョウ生息域の利害関係者の認識と能力を向上させることにより、種と生息地の保全・管理を強化すること。（達成度：○）
- 1-2. ユキヒョウ生息地域において、コミュニティの主導による放牧地の利用に関するビジョンの策定と、管理計画の実施を推進すること。（達成度：○）
- 1-3. 生息環境の景観の連結性を維持すること。（達成度：○）
- 1-4. ユキヒョウをはじめ、野生生物の重要な生息地において、人と野生動物の衝突（あつれき）対策を支援すること。（達成度：○）
- 1-5. 西ヒマラヤの生態系の健全性についての研究・理解を深めること。（達成度：○）
- 1-6. 西ヒマラヤにおける気候の影響を把握すること。（達成度：○）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月 ユキヒョウのすみか、ヒマラヤでのクリーンアップ活動を報告

WWF インドのユキヒョウ保全プロジェクトの現場、西ヒマラヤ・ラダック地域で実施された、クリーンアップイベントについて報告記事を配信した。現地では、プラスチックなど廃棄物の適正管理と、環境配慮をともなったエコツーリズムの推進を目指しており、WWF ジャパンもこれを支援していく。

- ・ 2024 年 10 月 ユキヒョウを守る、地域参加による活動

西ヒマラヤのラダックではユキヒョウ保全の一環として、地域住民の参加を得て、自然環境に配慮したホームステイの運営を通じた活動の普及や、家畜の過放牧による獲物の草食動物の減少と、それに伴うユキヒョウが家畜を襲う問題への対策強化、また地域の女性の収入と発言力向上を目指した取り組みを実施している。こうした WWF インドによる活動を支援しつつ、その取り組みについて日本での情報発信、および支援に対する報告を実施した。

- ・ 2024 年 10 月 ユキヒョウ保全活動の現場を視察 人と動物のさまざまな「あつれき」の現状

ユキヒョウ保全プロジェクトは、地域に住む人びとと野生動物の持続可能な共生を目指すものでもある。10 月に行なった現地の視察では、ユキヒョウと地域住民、野生動物と野犬、住民と政府職員など、現地で生じているさまざまな「あつれき」が生じていることを確認。その解消に向けた取り組みや課題について、WWF インドと協議を行なった。

- ・ 2025 年 3 月 野生動物アドプト制度：ユキヒョウ保護の活動報告

野生動物アドプト制度の報告会として、ユキヒョウのスポンサーズの皆さまを対象としたオンライン・イベントを開催。フィールドである西ヒマラヤの自然や野生動物、また現場での保護活動について報告し、ご支援に対する感謝を伝えた。この報告会の内容は後日、アーカイブ動画として、他のユキヒョウ・スポンサーズの皆さまにも配信した。

【プロジェクト 6】 東アフリカ・アフリカゾウ保全プロジェクト（ケニア、タンザニア）

（中期目標）

1. セレンゲティ、マサイマラ、アンボセリ、キリマンジャロ、ンゴロンゴロなど国際的に知られた東アフリカのサバンナの野生生物の生息地と地域文化が共存する「SOKNOT(Southern Kenya and Northern Tanzania)ランドスケープ」で優先種（ゾウ、サイ、ライオン、リカオン）とその他のターゲット種（キリン、チーター、センザンコウ）の個体数が安定あるいは増加し、ターゲットコミュニティの生計向上に貢献していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 前年度の検証と分析に基づいて特定した、人とゾウのあつれきが多発している地域で、対策が促進されていること。（達成度：○）

- 1-2. ムコマジ国立公園周辺の自治体により、人とゾウのあつれきについて、状況把握が継続的に実施されていること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 9 月 「パキダム（サイとアフリカゾウ）の日」の活動と報告

9月22日は「世界サイの日」であり、タンザニアの「ゾウの日」にも指定されている。この日の前後、WWF タンザニアではゾウやサイの保全を目的とした、さまざまな普及活動を実施。WWF ジャパンもこれを支援する立場から、この2種の野生動物とその保護活動について伝える記事を発信した。なお、ゾウとサイの2種はかつて、厚皮目（Pachydermata）と呼ばれる同じグループの動物とされていたことがあるため、9月22日を「パキダム」の日として、保護活動への理解と関心を高めることを目指している。

- ・ 2024 年 10 月 アフリカ東部におけるアフリカゾウ保護活動報告を公開

野生動物の宝庫、アフリカ東部の「SOKNOT（ケニア南部およびタンザニア北部）」地域で、WWF ジャパンの支援のもと、2024 年 6 月末までに WWF タンザニアが実施したアフリカゾウの保護活動について、その内容と成果の報告をまとめ、日本国内で公開した。現地では人とゾウのあつれきの解消に向けた情報の収集と、それに基づいた対策の取り組みが強化されている。

- ・ 2024 年 12 月 「ミツバチ」を活用した、ゾウの保護と人とのあつれき解消を目指す取り組み

アフリカゾウがミツバチや巣を避ける習性を利用し、ハチの巣箱を農地の周辺に配置することで、ゾウによる農作物への被害を抑制する試みについて紹介する発信を実施。日本からの支援においても、この取り組みが実施できないか、外部の協力者も交えながら検討を行なっていく。

- ・ 2025 年 3 月 野生動物アドプト制度：アフリカゾウ保護の活動報告

WWF ジャパンの野生動物アドプト制度の報告会として、東アフリカでのアフリカゾウ保護活動を伝えるオンライン・イベントを開催。スポンサーとして活動をご支援くださっている皆さまに、これまでの活動の成果や進捗、現地スタッフのメッセージなどをお届けした。報告会の内容は後日、アーカイブ動画として配信も行なった。

- ・ 2025 年 5 月 タンザニアのアフリカゾウ保護活動の現場を視察

WWF ジャパンが支援するアフリカゾウの保護プロジェクトの現場を訪問。現地の WWF タンザニアのスタッフと、現在までの活動の進捗と、次年度の計画について協議した。また、住民とゾウの間に「あつれき」が生じている集落の現場も訪問。活動があつれき緩和につながっていること確認した。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：地域住民とゾウのあつれきを防ぐための器材の配布

昨年度から継続して計画していた、人とゾウのあつれき防止のための器材（ブブゼラやライトなど）の配布が完了。その結果、衝突事案が 6,370 件から 1,370 件と大幅な被害縮小を確認し、それぞれの施策が功を奏していると評価。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：ゾウによる被害を受けた水インフラの改修・新設整備

昨年度に設置した貯水タンク周辺へのフェンスの設置や水を引くための雨どいの整備など計画していた 6 カ所の小学校への設置が完了。生徒の出席率やパフォーマンスの向上や疾病の減少などが確認できている。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：モニタリングやデータ収集のための能力向上

データ入力用アプリが利用できるデバイスを 8 台とオートバイ 6 台を提供。人とゾウのあつれきのデータ収集率が格段に向上し、有効なデータとゾウの動向把握ができるようになった。

【プロジェクト 7】ブラジル・ジャガー保全プロジェクト

（中期目標）

1. ブラジルのアマゾンにおけるジャガーの個体数把握が進み、国レベルの保全計画の策定・実施に寄与していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. ブラジル東部および沿岸域の保護区における、ジャガーや獲物動物の個体数のベースラインが把握でき、ジャガーの生態に関する調査が進んでいること。
（達成度：△）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月 地域と共に守るジャガーの保全活動最前線を視察

WWF ブラジルが支援する、ブラジルのアトランティック・フォレスト（大西洋沿岸林）でのジャガーの保全活動の現場を視察。生息地をつなぐため運用してい

る「コリドー（緑の回廊）」の様子や、ジャガーとの共生について現地の人々から聞いたエピソードを日本でも発信した。

- ・ 2024 年 9 月 アマゾンでジャガー保全ワークショップを実施

WWF ジャパンがジャガーの保護活動を支援しているブラジルのアマゾンで、WWF ブラジルが地域関係者を含むさまざまなステークホルダーを交えた、保全計画を検討するためのワークショップを開催。人とジャガーの間に生じる「あつれき」をテーマに話し合い、共存の手段を検討した。今後のジャガーによる被害を抑える取り組みに活用していく。

- ・ 2024 年 11 月 「国際ジャガーの日」にジャガー保護のメッセージを発信

世界でジャガーの保全を考える「国際ジャガーの日」11 月 29 日に、ジャガーが持つ驚くべき習性と、危機の現状、そして WWF ジャパンが WWF ブラジルと協力して推進している保護活動について紹介する記事を配信。ジャガーの保護活動に対する関心の向上を目指しつつ、活動支援へのご支援の呼び掛けを行なった。

- ・ 2025 年 4 月：人とジャガーのあつれき調査

ブラジル・アマパ州の 2 地域で人とジャガーのあつれき調査を実施するために、アマパ州立大学の生物学博士との契約を締結し着手。

- ・ 2025 年 5 月 野生生物アドプト制度：ジャガー・スポンサーズ向け報告会

海外の野生動物の保護プロジェクトを支援する「野生動物アドプト制度」の個人スポンサーに向け、今回ジャガーの保護活動について、オンラインで報告会を実施。現地の自動カメラを用いた調査で撮影したさまざまな野生動物を紹介しつつ、現地で問題になっている人とジャガーのあつれきなど、取り組みの必要性をお伝えした。報告は後日アーカイブでも配信し、さらなる共感・支援の獲得を目指していく。

- ・ 2025 年 6 月 ブラジル・アマパ州のジャガー保護活動の現場を視察

WWF ジャパンが WWF ブラジルによるジャガーの保護活動を支援している、ブラジル・アマパ州のジャリ川流域を訪問。生息状況調査の現場や連携する地域コミュニティなどを視察した。また、ジャガーと人の間で生じるあつれき調査の一環として、地域住民へのヒアリングにも参加。今後も現地への支援を継続していく。

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：ジャガーのモニタリングデータの分析と政府行動計画

アマパ州の保護エリアでカメラトラップによるモニタリングを実施して得られたデータを分析。モデルを完成させ科学誌にて発表を行なうための準備を進めている。また、政府行動計画においてモニタリング手法の統一のためのレビューと協議を進めている。

5) 淡水グループ 活動計画

日本で消費される農産物や工業製品の生産により、海外で過剰な水消費や汚染が深刻な環境問題となっていることを受け、健全な水資源の母体となる河川や湖沼、湿地といった流域の自然環境を保全するため、現・中期計画では、サステナブル・コットンの拡大を目指した企業への働きかけと、海外のフィールドの保全計画の立案を推進。また、日本の貴重な水環境である水田生態系の保全に、減災の観点を組み込んだ取り組みを行なう。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】 テキスタイル・コットン産業改善プロジェクト

（中期目標）

1. 日本の主要なコットン取り扱い企業の上位数社が WWF の求める水準の調達方針を策定・公開していること。
2. WWF ジャパンが海外のウェットランド保全プロジェクトを支援し、サステナブル・コットンの生産・調達の事例が少なくとも 1 つ実現していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 水リスク評価・水目標策定・サステナブル・コットン調達目標のいずれかについて、WWF と協働で策定・実施にあたる日本のアパレル企業事例を少なくとも 1 社形成すること。（達成度：○）
- 1-2. 海外フィールド・プロジェクトへの支援を通して、現地の淡水課題の改善に貢献すること。（達成度：○）
- 1-3. 企業・消費者変容担当と協力し、海外フィールドの情報を戦略的に発信すること。（達成度：○）
- 1-4. 企業変容を促すため、ブランドコミュニケーション室およびコンサベーショ

ン・コミュニケーション・グループと連携して、消費者への働きかけを実施すること。(達成度：◎)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月 インドのコットン・テキスタイル生産現場を視察

コットンの生産現場調査に関連する、WWF インドのプロジェクト現場を視察。農家の生計支援や農業による環境負荷低減に取り組む女性グループなどの関係者を訪問した。また、日本の学生 NPO「やさしいせいふく」とともに、オーガニックコットンを扱う現地企業も視察を行ない、日本での発信について検討した。

- ・ 2024 年 12 月 学生団体とサステナブル・ファッションセミナーを共催

学生団体「やさしいせいふく」とともに、7 月にインドで撮影したドキュメンタリー映像を通じて、水の問題と持続可能なコットン生産の取り組みを伝え、サステナブル・ファッションについて考えるオンライン・セミナーを実施。アパレル企業の関係者のほか、WWF 会員を含む約 100 名にご参加をいただいた。

- ・ 2025 年 3 月 アパレルメーカーの研修会で水とファッションについて講義

アパレルメーカーが開催した、実習生向けの研修会に登壇。衣料管理の資格取得の一環として企業実習に取り組む大学生の皆さんに、ファッションと水環境の問題について講義を行なった。Z 世代の認識向上と、それを通じた業界の変容を目指す取り組みを継続していく。

- ・ 2025 年 4 月 トルコの淡水生態系保全 サステナブル・コットンの生産現場へ

WWF ジャパンが支援している、WWF トルコの活動フィールドを訪問。企業や自治体、農業関係者らと取り組むサステナブルなコットンのサプライチェーンの現場と、「GOTS 認証」を取得した工場、リジェネラティブ農業の様子を視察した。「ウォーターシュワードシップ」に則った取り組みの促進を支援していく。

- ・ 2025 年 5 月 声明：TSI による OCS (Organic Content Standard) 認証取得を歓迎

サステナビリティの実現を働きかけてきた、株式会社 TSI ホールディングスの子会社、株式会社 TSI が、オーガニック繊維の国際認証 OCS の「CCS ブランド認証」を取得。これを歓迎する声明を発表した。これは、日本のアパレル業界大手企業では初の事例であり、業界による持続可能なコットン（綿）調達方針の策定や公開、実際の調達の今後の促進につながることを期待される。

- ・ 2025 年 5 月 アパレル・繊維産業の水リスクとコレクティブアクションの報告書

2022 年から 2024 年にかけて WWF が H&M グループとともに発表した、アパレル・繊維産業と「水」に関連した報告書の日本語版を公開した。同報告書は 3 部構成で、今後、日本国内において、アパレル・繊維産業の水問題をめぐる理解を深められる内容となっている。問題解決に向けた取り組みの促進に役立てるため、活用していく。

- ・ 2025 年 6 月 SUSTAINABLE COTTON JOURNEY 2025 を開催

コットン製品にまつわる、環境・社会課題に着目し、サステナブルなコットン栽培に関わる企業を招いて、その原動力を深掘りする、繊維業界のサステナビリティをテーマにしたイベントを開催。具体的な国内外の取り組みや背景を紹介し、学生の参加も得たトークイベントも行なった。オンライン、オフライン含め 240 名が参加した。

【プロジェクト 2】保全を優先すべき水環境プロジェクト（海外を想定）

（中期目標）

1. 重要地域の淡水の生物多様性が維持回復されていること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 淡水生態系をめぐる問題についての情報収集・現地視察を進めつつ、支援を行なう WWF の海外オフィスとの協力が開始されていること。（達成度：○）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月 日本の農産物輸入が世界の淡水に及ぼすリスクを紹介するセミナーを開催

農産物生産が世界の流域・淡水生態系に及ぼしている影響を把握し、地図化する調査研究を、KAUST 大学和田義英教授と共同で実施。その報告セミナーを開催した。CDP ジャパンからもゲストをお招きし、TNFD、SBTs for Nature などの国際潮流を踏まえ、企業に求められるポイントを解説。企業関係者を中心に、54 名が参加した。

- ・ 2024 年 8 月 World Water Week 2024 にオンライン参加

SIWI（ストックホルム世界水研究所）が主催する World Water Week 2024 にオンラインで参加。世界中の行政・企業・研究機関・NGO などによる、世界の水

問題や対策についての情報交換に臨んだ。淡水生態系の保全に欠かせない、多様なステークホルダーの協力（コレクティブアクション）を促進していく上で必要な知見は日本では不足しており、今回の参加も活かしつつ、その対応と改善に取り組んでいく。

- ・ 2024 年 11 月 ブラジル・パンタナールの「水」の喪失について報告を公開

南米大陸の大湿地帯パンタナールの自然は、近年、干ばつや森林火災、隣接するセラードの開発により、土砂流入や水質汚染の脅威にさらされている。そこで、WWF ブラジルではパンタナールの上流部パラグアイ川流域の調査を実施。問題の現状と、環境への影響をとりまとめ、発表した。その報告内容を日本でも紹介する記事を発信した。

- ・ 2025 年 6 月 水と土の力を取り戻す メキシコの活動現場へ

日本が農畜産物の輸入を通じて環境に影響を及ぼしているメキシコで、WWF ジャパンが支援する、WWF メキシコのウォーター・フットプリント調査と、アグロエコロジーの取り組み現場を視察。水、土壌、農業の改善など、多角的な取り組みと課題を確認した。現地情報を、企業への働きかけに活用していく。

【プロジェクト 3】 渡り鳥／水田保全プロジェクト

（中期目標）

1. 2025 年までに、九州・有明海沿岸域を基軸にした、渡り鳥の繁殖地と越冬地の環境が国境を越えて維持・向上されていること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 日本で越冬する渡り鳥マナヅルの繁殖地保全にかかわる WWF オフィスと連携し、相乗効果を生む視点が確認できていること。WWF 海外支援先について事前調査、検討を進め、連携候補先が絞られていること。（達成度：○）
- 1-2. 有明海沿岸域の科学的な情報収集および普及啓発が進み、WWF の推奨する方向性が農業者、地方自治体、企業などで共有され、連携が検討され始めていること。海外での保全活動と連携した企業もしくは行政などの行動変容について、基礎情報を収集し、戦略が立案されていること。（達成度：○）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 7 月 佐賀県東与賀町で第 2 回目の希少淡水魚の環境 DNA 調査を実施

希少な淡水魚が生息する、佐賀県東与賀町の水田地帯で、4月に実施した第1回調査の結果報告会をふまえ、第2回のモニタリング調査を行なった。また、7月17日には、地域で活動する市民団体や佐賀大学サークルとの会合も開催。希少淡水魚の保全について議論した。

- ・ 2024年7月 江戸時代の「廻水路」が希少魚の生息環境に 九州大学との共同研究を発表

九州大学と共に、福岡県で江戸時代に造られた歴史的土木遺構「廻水路」が、希少な淡水魚アリアケギバチの重要な生息環境になっていることを明らかにした研究結果を発表。日本の地域特有の歴史的遺構が、生物多様性の保全につながる一つの手段となり得る可能性について、発信を行なった。

- ・ 2024年9月 モンゴルのマナヅル保全活動を視察

前年度から WWF ジャパンが支援している、WWF モンゴルのマナヅルとその生息地保全の取り組み現場を視察。営巣地での家畜や犬による卵やヒナへの被害、放牧に由来した汚染など、問題が生じている現場を視察した。マナヅルは日本で越冬する渡り鳥であり、繁殖地と越冬地の双方で、今後も保全を進めていく。

- ・ 2024年9月 世界的に貴重な佐賀県東与賀の生き物 3D デジタル図鑑を発表

九州大学との共同研究により開発した、地域特化型のマルチメディア図鑑「東よか水辺の生き物マルチメディア図鑑」を発表。現地でメディア関係者にその内容を説明する発表会を開催した。図鑑はインターネット上で開示されており、今後地域や学校での普及啓発活動にも活用していく。

- ・ 2024年11月 AKOMEYA 新米祭り 2025 でシギの恩返し米農家と試食販売実施

AKOMEYA TOKYO とシギの恩返し米推進協議会との三者協定に基づく活動の一環として、毎年開催されている AKOMEYA の新米祭りイベントで、「シギの恩返し米」の試食販売を実施。消費者に対し、シギ米の食味を実感してもらうとともに、淡水生態系保全の取り組みをアピールした。

- ・ 2025年1月 ツル類の越冬地の分散化に向けた九州のフィールドを視察

熊本県玉名市で小学校のツルの授業と観察会に参加。地域の方々から、ツルへの認識やカモによる農作物への被害、干拓地での米作りの変遷などをヒアリングし、小学生にはモンゴルのマナヅル繁殖地の様子を紹介した。また、鹿児島県出水市

のツル越冬地も視察。今後の活動に向け、情報収集を行なった。

- ・ 2025 年 1 月 希少な淡水魚セボシタビラが生息する熊本県玉名市の水路を調査

希少種セボシタビラの環境 DNA 調査の結果に基づき、検出地点の概況を有志の市民たちとともに調査した。現場では、ニッポンバラタナゴなどの魚類、コガタノゲンゴロウ等の水生昆虫を確認。また 2 月には、同じく市内の水田地帯で絶滅危惧種の貝類の市民調査を実施。国際的にも希少な日本の淡水魚セボシタビラが産卵に利用する貝類で、その種自体が絶滅の危機にあるキュウシュウササノハガイを、地元市民の方々と共に調査し、生息域は限られているが、繁殖していることを確認した。6 月にも九州大学、玉名高校科学部の高校生、水辺の生物多様性に関心を持つ市民の方々とともに、環境 DNA 調査を実施。これらは今後、セボシタビラの分布状況の解明に役立て、保全策の立案に活かしていく。

- ・ 2025 年 2 月 佐賀市で水田のビオトープ整備を目指した調査を実施

環境に配慮したコメ作りに取り組む「シギの恩返し米推進協議会」との連携に基づき、佐賀市の干拓地で、市民や農家とともに環境 DNA モニタリングを実施。この結果を踏まえ、保全の実装を視野に、日本野鳥の会佐賀県支部、佐賀平野の水辺を守る会等と協働で、水田ビオトープの整備を行なった。また 3 月と 5 月にはビオトープに、九州大学で外来種との交雑が起きていないかを確認した希少種の個体を導入（放流）。今後、希少種の保護・回復の一拠点として、施策の継続と地元 NPO との連携強化を図っていく。

- ・ 2025 年 2 月 渡り鳥保全の国際ネットワーク EAAFP の国内連絡会の総会に参加

環境省とラムサール・ネットワーク日本主催の、「EAAFP（東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ）」の国内連絡会の会合に参加。保全状況等の情報共有と課題整理が行なわれた。WWF から九州およびモンゴルでのマナヅルと湿地の保全活動を紹介。今後の展開に向けた連携を模索していく。

- ・ 2025 年 3 月 福岡県久留米市の生物多様性講演会で流域保全について講演

久留米市が主催する生物多様性講演会に登壇。世界の淡水生態系保全と流域の視点、また日本と筑後川流域の現状と課題について解説した。生きものに関心の高い市民や市議、地域のコミュニティ財団、企業の関係者ら約 50 名が参加。同市との協働のもと、保全と治水に焦点を当てた企画も検討していく。

- ・ 2025 年 6 月 アムール・ヘイロン・エコリージョン（生態域）の会合に参加

WWF が世界的に重要なエコリージョンとしている、極東アジアのアムール・ヘイロン地域の保全について話し合う、WWF ネットワークの会合に参加。WWF ジャパンも支援するマナヅル保全の成果や、ネットワークとしての今後の課題を確認した。マナヅル保全については引き続き、WWF モンゴルと連携していく。

6) 金融グループ 活動計画

環境保全により大きな影響力を発揮するようになった、金融を通じた取り組みを強化するため、新しい活動テーマとして 2022.6 期よりグループを設置。金融のあり方をパリ協定、持続可能な開発目標、生物多様性条約など、国際的な持続可能性に関する目標に整合させるとともに、官民の金融機関が環境に配慮した投融資、金融商品の組成・販売、資金調達・移動、ESG 指標などの改善に取り組み、コミットするよう促すことを目指す。また、WWF の環境保全活動や希少種の保全に、Nature-based Solutions (NbS) 投資の観点から貢献する取り組みを行なっていく。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】サステナブル・ファイナンス

（中期目標）

1. 2026 年までに、日本のメガバンク（準含む）およびほぼ全ての主要な年金基金・保険会社が、WWF ジャパンがカバーする環境分野（WWF ジャパンの中期計画に記載のある分野）について、コンプライアンス遵守のみならず、WWF が推奨できる水準の、持続可能な投融資方針を持っていること。
2026 年までに、環境分野全てについての ESG 情報開示についての国際標準が、日本の事業会社および金融機関双方から支持を得て、普及していること。
2. 2026 年までに、日本のメガバンク（準含む）および主要な（民間企業や投資案件に投資する）資産運用会社等が、WWF ジャパンがカバーする環境分野について、コンプライアンス遵守のみならず、WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針に基づいて事業会社に対してエンゲージメントを実施していること。
3. 国内外の WWF のプロジェクト 2 件以上について、技術的・人的・資金的支援を通じ、金融機関や大手資本等による投融資で実施されるプロジェクトが、WWF が推奨できる環境配慮の水準となっていること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針の導入を求めるため、10 社と面談すること。(達成度：△)
- 1-2. TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）での情報開示を行なう企業が 50 社になること。うち 30 社の開示情報を解析し、5 社程度に対し他グループと連携の上、企業としての取り組みの改善に向けた働きかけを開始すること。(達成度：○)
- 2-1. WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針の導入を求めるため、10 社と面談すること。(達成度：△)
- 3-1. WWF の海外プロジェクト 1 件についてマネジメントが行なわれ、新規に 1 件のプロジェクトが検討されていること。(達成度：△)
- 3-2. 国内での WWF プロジェクトの選定が進み、これに対する金融機関の参画をサポートすること。(達成度：△)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 10 月 TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）キーポイントを発表

企業が TNFD 開示に取り組むにあたって、WWF ジャパンが考える重要な「キーポイント」を作成し、公開した。これは、企業による事業活動が及ぼす自然資本や生物多様性への悪影響を、低減させる上で重要な情報開示の在り方を示したものの。良好な開示例も紹介しつつ、このポイントの普及を通じた、企業活動の改善を働きかけていく。

- ・ 2024 年 12 月 Road to Indonesia Nature-Positive Forum に参加

WWF インドネシアが主催する、ネイチャー・ポジティブをテーマとしたフォーラムが、ジャカルタで開催され、WWF ジャパンのスタッフもこれに登壇。TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）および、日本の TNFD の状況について参加者に紹介した。

- ・ 2025 年 1 月 サステナビリティ情報審査協会（J-SUS）有識者コラムに寄稿

「TNFD 開示にあたってのキーポイント-目的を意識した開示の重要性」と題した記事を、サステナビリティ情報審査協会の有識者コラムに寄稿。注目を集める TNFD を通じた自然関連情報の開示が、本来の目的であるネイチャー・ポジティブに向かったものになるために、注意すべきポイントを解説した。

- ・ 2025 年 3 月 オンライン勉強会「農畜産物における生物多様性の依存・影響とは？～TNFD 開示にもつながるリスク回避～」

気候変動と生物多様性をテーマにした勉強会の第 2 回を開催。主に、農畜産物の生産が生物多様性にどのように依存し、影響を及ぼしているかを説明した。また、企業が特にサプライチェーン上で大きなリスクを抱える農畜産物について、トレーサビリティ確保の重要性や、情報開示に際しての注意点といった観点からも解説を行なった。参加は企業関係者を中心に 333 名。

- ・ 2025 年 5 月 TNFD 主催のセッションに参加

TNFD がシンガポールで開催したトレーニング・セッションに参加。セッションにはアジア太平洋地域の金融機関、政府、NGO 等の関係者ら約 60 名が参加し、日本での情報開示の動向が国外からも広く注目されている様子がうかがわれた。TNFD 開示の普及と、企業の取り組みの「質」のバランスが今後の大きな課題となることが予想される。

7) マーケット・グループ 活動計画

さまざまな環境に大きな負荷を及ぼす産業や、消費者インパクトの大きい産業の持続可能性を改善するため、マーケットの変革を促す取り組みを行なう。WWF の求める持続可能性を担保できる方針を示しつつ、影響力の強い特定の企業や産業をターゲットとし、会議体や ESG 投資なども活用した産業変容を促すアプローチを目指す。また、生産のみならずプラスチックの包装容器などをも含めた、廃棄物の在り方、扱いについても、サーキュラー・エコノミーの概念を取り入れた、持続可能な方法での調達・生産・適切な資源利用（Reduce, Reuse, Recycle）の実施を促進させる活動を行なう。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】大企業や消費者インパクトの大きい産業の持続可能性改善
(中期目標)

1. ターゲットとなる企業/産業の、個別もしくは全体の企業方針の持続可能性が向上していること。
2. ターゲットとなる企業/産業が関連する主要な会議体、フォーラム等において、WWF が関与して企業を巻き込めていること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 働きかけを行なう企業/産業を特定し、各ターゲットに応じたチームの結成、情報収集、時機に応じたレポート発表などの情報発信を行なうこと。企業への働きかけを通じて、WWF ジャパンの企業エンゲージメントにおける先駆的な好事例をつくる、あるいは増やすこと。(達成度：○)
- 2-1. エンゲージメントの有効性について、情報収集、協議検討し、アプローチすべきところがあれば具体的な働きかけ内容を個別に検討すること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：主に森林グループの活動に重複

【プロジェクト 2】 サステナブルな容器包装調達とサーキュラー・エコノミー推進

(中期目標)

1. 大きな影響力を持つ日本企業やブランドが、生産・提供する、もしくはハイインパクト企業やブランドが日本で提供する容器包装、主に紙とプラスチックにつき、サーキュラー・エコノミーの概念を取り入れた、持続可能な方法で調達・生産・適切な資源利用 (Reduce, Reuse, Recycle) を実践する企業が増加していること。
WWF の推奨する認証 (RSB・FSC) の普及率(量/認知度/認証件数)、紙・プラ、もしくは容器包装についての調達方針策定企業の数が増加すること。
2026 年にはある程度取り組み内容が評価できるレベルのハイインパクト企業を 15 社以上とすること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. WWF ジャパンの主導するプラットフォーム(プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025)に参加した、または参加を働きかけた主な企業の中で、プラスチックにおける改善と、代替素材における改善の双方において、サーキュラー・エコノミー (CE)の概念を取り入れた、持続可能な方法での調達・生産・適切な資源利用 (Reduce, Reuse, Recycle) の実施の促進が図れている企業が出てきていること。(達成度：○)
- 1-2. WWF と包括的な対話を行なう企業において、プラスチック等の主要素材を

中心に、WWF の目指す持続可能なサーキュラー・エコノミーの概念が共有され、改善に向けた議論が進んでいること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：主に海洋グループの活動に重複

【プロジェクト 3】 アパレル・繊維産業の持続可能性改善

(中期目標)

1. 日本の繊維産業として、環境負荷を抑えた運営体制の構築・改善に取り組む企業が増加していること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 働きかけを予定している主要な繊維企業による、持続可能な Cotton の調達方針の策定、水リスクの把握、水目標の策定、いずれかのアクションが 1 件以上起きていること。(達成度：○)
- 1-2. 企業の変容を働きかける発信が、メディアもしくは消費者から行なわれる事例を 1 件つくること。(達成度：○)
- 1-3. 繊維産業に関して、グループ間で意見調整の必要な原材料について、自然保護室内で十分な知識・知見の共有が行なわれ、統一のメッセージをもって企業対話が行える環境を整えること。(達成度：○)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：淡水グループの取り組みとして実施。

8) フード・グループ 活動計画

生物多様性の劣化を反転させるための取り組み（Bending the Curve）においては、「消費」の改善、特に食関連の消費を変革する必要性が明らかにされている。WWF ジャパンは、現・中期計画において、この「消費」の変革に貢献する活動を拡充し、2030 年に生物多様性の劣化傾向を反転させ、回復軌道に乗せることを目指す。その一環として、「食」を通じた消費者・個人の行動変容や、それを通じた企業の行動変

容、そして、アドボカシーを通じた制度改革などを試行し、輸入や消費による環境負荷の低減を図る。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】日本企業のさらなる調達行動改善

（中期目標）

1. 消費者、顧客、社員への働きかけを通じ、日本企業による「食」に関連した調達行動がさらに改善・前進すること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 日本の小売・メーカーが、消費者からも持続可能な調達（含、認証製品）が求められていると認識すること。（達成度：○）
- 1-2. メーカーの持続可能な調達方針策定、および実際の調達が推進されていること。（達成度：△）
- 1-3. 外資系ではなく複数地域に系列ホテルがある企業グループが、持続可能な調達方針を持って実践していること。（達成度：×）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2025 年 6 月：イケア・ジャパンと協力し、店頭イベントを実施
WWF とイケアは、2002 年から国際パートナーシップのもと、持続可能な木材や水資源、コットンの調達やサプライチェーンを通じた気候変動対策など、世界各地でさまざまな取り組みを推進。イケアストアで、気候変動やカカオの持続可能な生産と消費について考えるイベントを実施。
- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：食に関する品目を総合的に取り扱う企業の調達方針策定について働きかけ

9）PSP（Public Sector Partnerships）グループ 活動計画

各種の保全活動計画の推進と、そのための活動資金のニーズを一致させ、より規模の大きな外部ファンドの支援を獲得する専門部署として、2021.6 期より設置。外部助成金に企画の立案・提案を行なう。また、その取り組みを通じて、活動規模の拡大とそれを支える団体組織の改善を促すとともに、ドナー側にも環境問題への意識の改善を求めてゆく。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】特に日本に基盤を置くドナーの変容と助成獲得

（中期目標）

1. 活動資金の提供者であるドナーへの働きかけを通じて、ODA 関連のドナーの変容を促し、WWF が目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善すること。

また、ドナーに働きかけることで、上記以外の日本政府由来資金のドナーの変容を促し、WWF が目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善されること。

2. ドナーに働きかけることで、民間財団の変容を促し、WWF が目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善すること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. インドネシアにおける森林コミュニティの持続可能な生計向上と教育の促進事業：WWF インドネシアの関係部局、現地政府機関のカウンターパート等と協力し、「インドネシアにおける森林コミュニティの持続可能な生計向上と教育の促進事業（2024 年 3 月 31 日～2025 年 3 月 30 日）」を適切に執行し、完了させることで、事業効果の発現を確保すること（本事業は、外務省日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）による資金供与を受けて実施している）。（達成度：◎）
- 1-2. 後継案件の申請と持続可能な事業展開：WWF ジャパン及び WWF インドネシアの関係部局と連携し、政府資金によるインドネシア事業の後継案件申請を外務省に 7 月末に行ない、事業承認及び開始に向けたプロセスを確実に実施すること。これにより、事業終了後の持続可能な事業展開と成果の維持を目指すこと。（達成度：○）
- 1-3. パキスタンの洪水被害・気候変動適応能力の向上：WWF ジャパン及び WWF パキスタンの関係部局と協働し、気候変動にかかる案件形成及び申請を行なうことで、洪水被害を受けた地域コミュニティの強靱化と気候変動適応能力の向上に寄与すること。（達成度：○）
- 1-4. 援助スコープの拡大：WWF ジャパンの関係部局及びパートナー機関と協力し、「人類が自然と調和して生きられる未来」を念頭においた環境と社会経済が融合した案件発掘、形成、拡大に向けた調査、調整、作業を実施することで、援助スコープの拡大を図ること。（達成度：◎）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 9 月 「BASAMO」事業の中間モニタリングを実施

インドネシアで、子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンと共同で取り組んでいる「BASAMO」事業の中間モニタリングを実施。セーブ・ザ・チルドレンとの合同チームで現地を訪問し、現状と次のステップを確認した。政策対話や多分野にわたるパートナーシップの強化を目指していく足がかりとした。

- ・ 2025 年 4 月 令和 5 年度 N 連事業および「BASAMO」が終了

3 月 30 日、外務省資金による「インドネシア森林コミュニティ生計・教育促進事業（令和 5 年度）」が終了。4 月 30 日にはセーブ・ザ・チルドレンとの連携によるパイロット事業「BASAMO」が終了した。事業インパクトや成果、学びを整理し、両事業の知見を相互に活用しながら、フェーズ 2 への移行に取り組む。

【プロジェクト 2】PSP 関連資金獲得に必要な局内体制の整備

（中期目標）

1. 5 千万円規模のプロジェクトを円滑に運営できるようになること。
2. PSP 関連プロジェクト運営が、精緻化された計画立案と、円滑な資金運用・管理を徹底できるようになること。各プロジェクトのオフィサーにかかる負荷が軽減すること。
3. プロジェクト申請に必要なクライテリアを満たし、加点評価される認定を取得すること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. WWF ジャパン及びセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが共同で実施しているインドネシアにおける連携パイロット事業「BASAMO」（ムラヨ語で「一緒に」という意味）から得られた教訓と学びを活かし、民間企業・財団、および個人ドナーからの資金供与を見据えた資金調達計画案をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンおよび WWF ジャパンの関連部局とともに検討すること。（達成度：△）
- 1-2. セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンおよびセーブ・ザ・チルドレン・インドネシアと連携し、インドネシア・スマトラ島リアウ州におけるパイロット事業「BASAMO」のモニタリング評価支援を行なうこと。この取り組みを通じて現地ステークホルダーとの協力体制を構築・強化し、国際金融及び開発機関と連携できる能力を高め、将来的には WWF ジャパンの海外支援活動をより戦略的で効果的なものにすることを目指すこと。（達成度：△）

- 1-3. WWF ジャパンとセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの広報および連携・資金調達担当部署間の連携を促進し、学術機関を含む民間セクターとの連携を強化することで、海外での連携モダリティを確立し、支援効果と認知度拡大を目指すこと。(達成度：△)
- 1-4. BASAMO 事業から得られた教訓と学びを活かし、民間企業・財団、および個人ドナーからの資金供与を見据えた資金調達計画案を、両団体の関連部局とともに検討すること。(達成度：△)
- 1-5. WWF インターナショナル及び、アジア太平洋の WWF オフィスの PSP グループとの連携を強化することと並び、環境保全・自然保護及び社会経済・人道課題に資するパートナー機関との連携の強化を行なうことで、WWF が掲げる「人と自然の調和」に資すること。(達成度：△)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 7 月～2025 年 6 月：WWF ジャパンおよび WWF ネットワーク内での連携強化に向けた改善

10) 生物多様性政策グループ 活動計画

2022 年に開催された、生物多様性条約第 15 回締約国会議（CBD-COP15 Part 2）で、「愛知目標」に続く、2030 年までの国際目標を定める生物多様性枠組（GBF）「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。これは、今後の世界の環境保全、さらにはあらゆるビジネスや人の暮らしにも、大きな影響を及ぼすものであり、日本国内の生物多様性の保全に関する環境政策もこれをふまえた形で、抜本的に改善していく必要がある。また、2030 年までに生物多様性の劣化を回復傾向に向かわせることを重点項目として、国内外での生物多様性と保全の現状を把握しつつ、ネイチャー・ポジティブ達成に向けた取り組みを展開する。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】生物多様性国際アドボカシー

(中期目標)

1. **OECM**、もしくは自然共生サイトにおける生物多様性保全の「質」を底上げすること。そのための検討会の立ち上げ、さらに可能であれば制度設計を行なうこと。
2. 「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」で、段階的な廃止が合意された「有害補助金」について、これをどう特定するか、**WWF** ジャパンとして推奨できる手法を確立し、公開すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 日本の環境省に働きかけ、**OECM** 登録の審査基準を明確にさせるとともに、質の高い **OECM** 施策を確立すること。(達成度：△)
- 2-1. 2024 年に開催される、国連生物多様性条約第 16 回締約国会議 (**COP16**) の議論を追いつつ、日本の関係省庁に、有害補助金の野心的な基準作りを促すこと。(達成度：△)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2024 年 11 月 生物多様性条約締約国会議 (**CBD-COP16**) 閉幕 課題を報告

コロンビアのカリで開催された国連の生物多様性条約第 16 回締約国会議 (**CBD-COP16**) が、2 日に閉幕したことを受け、その結果を **WEB** サイトにて報告した。議題は一部進展が見られたものの、資金など重要な課題が多く残されたまま終了。2030 年までに生物多様性の回復 (ネイチャー・ポジティブ) を実現に、懸念が残る結果となった。

【プロジェクト 2】生物多様性国内アドボカシー

(中期目標)

1. 「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」の 23 個のグローバルターゲットについて、日本国内での取組状況を **WWF** ネットワーク内で共有。他国との比較に基づいた不足点・改善点等を明確にすることで、国内の政策提言活動につなげること。
2. **WWF** ネットワークと連携し、「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」の目標達成に向け、国際会議および国内における政策提言活動を実施すること。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. 2024 年に開催される、国連生物多様性条約第 16 回締約国会議 (**COP16**) の事前・事後の取り組みを通じて、国内の生物多様性に対する認識・関心の底上げを目指すこと。(達成度：△)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ プロジェクト 1 に重複

【プロジェクト 3】生物多様性改善に資する活動の推進

(中期目標)

1. 各グループの生物多様性に関連した取り組みをサポートする形で、連携による相乗効果と、成果の最大化を目指すこと。

(2025.6 期 目標)

- 1-1. OECM 施策検討と連動し、日本での FSC の森林認証の取得促進を図ること。
(達成度：△)
- 1-2. 他グループとの連携のもと、新たなプロジェクトを立ち上げること。(達成度：△)

(2025.6 期に実施した主な活動)

- ・ 2025 年 1 月：気候×生物多様性オンライン勉強会実施

企業を対象に、気候変動と生物多様性に関連した、国際的な動向について情報提供する勉強会シリーズを開始。第 1 回目は脱炭素の観点からみた生物多様性に関する基礎的な内容と最新情報をわかりやすく紹介した。登録者数は約 560 名、参加者は約 360 名にのぼった。

【プロジェクト 4】生物多様性改善に資する金融の推進

(中期目標)

1. 国際アドボカシーならびに国内アドボカシー活動と連動しながら、日本の主要な機関投資家と企業による、生物多様性の重要性についての認識を高め、TNFD の活動への賛同・署名を促進する。

(2025.6 期 目標)

- ・ 【プロジェクト 3】に統合。

1 1) 環境・サステナビリティリーダー開発グループ 活動計画

生物多様性回復と脱炭素社会の実現に向け、日本の企業経営層や、ユース世代、自治体など、社会変革においてリーダーシップをとる立場や世代を対象を絞り、WWF ジ

ジャパンが各プロジェクトを通じて目指す、人材の育成に取り組む。また、これらの活動を通じ、企業経営層などに対し、自社事業に関わる環境課題に対する理解と、解決に向けた行動を促進し、科学的知見や国際目標に整合した環境サステナビリティ方針を策定、実施することを求めている。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2025.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】企業経営層、政策決定者との対話促進

（中期目標）

1. 環境課題の解決に大きな役割が期待される企業経営層、政策決定者が、WWF が推奨できる水準の方針を掲げ、必要な行動変容を実践していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 情報収集の結果を元に選定した環境テーマの担当者、および外部委託先の企業との調整を通じ、企業とのトップ対談の実行施策の立案。効果検証。（達成度：◎）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2025 年 1 月：環境・サステナビリティ経営を考える企業向け勉強会を実施

企業の環境・サステナビリティ経営の意識を高めていく目的で 2022 年より実施している、企業関係者向けの勉強会の第 5 回目を開催。製造、不動産、情報通信、建設などの業種からの参加。国内外のカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブに関する動向についての解説や社内理解の浸透など、気付きや学びを参加者間で深めていただく懇親会を催した。

【プロジェクト 2】ユース世代向けのエンパワーメントプロジェクト

（中期目標）

1. WWF ジャパンの自然保護担当スタッフに準じた水準の、環境保全に関する知識、スキル、機会を得たユースによる集団（コミュニティ）が形成されること。また、プログラムの卒業生による、有意な環境保全企画が出来上がっていること。
2. 本プログラムの卒業生が、ユース世代の環境分野へのかかわりをリードし、環境問題に取り組める土壌と、活躍の場が形成されていること。この取り組みが、一定の支援を得て、システムとして自走していること。

（2025.6 期 目標）

- 1-1. 第 1 回次世代環境リーダー向け事業支援プログラム（BEE：Base for Environmental Entrepreneurs）が実施されていること。（達成度：◎）
- 1-2. 第 1 回 BEE のレビューに基づいた、第 2 回 BEE プログラムの実行準備を行なうこと。（改良コンテンツ完成～集客開始）（達成度：◎）
- 1-3. 将来的な BEE プログラム参加者層への機会提供に取り組むこと。（達成度：◎）
- 2-1. BEE プログラムの実施にあたって、第 1 回、第 2 回の資金調達を行なうこと。（達成度：◎）
- 2-2. BEE プログラム修了者への継続的な活動支援を行なうこと。（達成度：◎）

（2025.6 期に実施した主な活動）

- ・ 2024 年 8 月 次世代環境リーダー育成プログラム「BEE」キックオフ

2024 年にスタートした次世代環境リーダー事業支援プログラム「BEE（Base for Environmental Entrepreneurs）」のキックオフ・セッションを開催。15 名のメンバーとメンター陣、WWF スタッフが、プログラムのゴールや環境課題に向き合う姿勢、それぞれの事業案を共有した。

- ・ 2024 年 9 月 環境リーダー育成プログラム BEE 石垣島・白保でフィールドワーク

BEE プログラムの一環として、参加メンバーに沖縄の石垣島・白保で、人と自然の共生に向けた取り組みの現場を体験してもらう、フィールドワークを実施。地域が主体となったサンゴ礁などの保全活動を実地で体験し、メンバーが企画する事業の工夫につなげた。

- ・ 2024 年 10 月 環境リーダーを育成する「BEE プログラム」中間セッションを実施

プログラム開始から 3 か月目に、中間セッションを開催。全国各地から参加メンバーのユースとメンターら 35 名が参加し、ユースが企画する事業の環境インパクトをいかに最大化するか、議論を行なった。WWF 事務局長と自然保護室スタッフも参加した。

- ・ 2025 年 1 月 気候変動を学ぶ 中高生向けエネルギーワークショップの実施

2024 年 12 月に続き、中高生を対象に、地球温暖化の影響とその対策を学び、実際のアクションを検討するワークショップを開催。講義とグループワークを通じ

「どうすれば、太陽光発電を普及させられるか」を、チームで考え、解決策を発表してもらった。前回の 12 月 14 日開催分とあわせて 77 名が参加し、当日は闊達な意見交換が行なわれた。

- ・ 2025 年 1 月 BEE スタータープログラム/環境リーダーのための講義・ワークショップ開催

2025 年春に始まる「BEE」プログラムの第二期生の募集に先立ち、2 日間の準備講座を実施した。参加者は環境保全の専門家のサポートのもと、環境課題解決につながる事業づくりを実施する。

- ・ 2025 年 2 月 BEE プログラムの第一期が終了 発表会を実施

「BEE」プログラムの第 1 期が終了。14 名の参加メンバーが、自己の事業アイデアを振り返り、今後の取り組みを発表するイベントを開催した。イベントには約 60 名が参加。今後も参加メンバーの取り組みを追いながら、連絡を取り、人的ネットワークの形成を目指す。

1 2) 緊急案件 およびその他の活動

期初に策定した活動計画以外で、緊急性、重要性が認められた問題や、外部、または WWF ネットワーク内より、WWF ジャパンに支援の期待や要請の寄せられた問題については、対応の必要性を勘案しつつ、臨時に緊急予算の出動と活動の実施に取り組んだ。

2025.6 期の主な活動報告：

- ・ 2025 年 4 月 ミャンマーの震災被害に対する緊急支援を開始

各国の WWF と共に、3 月に大震災に見舞われたミャンマーを支援するため、日本でも緊急支援の呼びかけを開始。WWF ミャンマーが保全活動に取り組むラワジイルカの生息地や、インレー湖周辺の地域コミュニティの救援・復興、そして活動の再開に役立てる。

- ・ 2025 年 4 月 大阪・関西万博における自然環境保全上の課題を指摘

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博 2025。しかし、会場となった夢洲に形成されていた湿地環境とそこに生息していた野生生物の保全は、環境 NGO からの度重なる要望にもかかわらず、保全はほぼ実現されなかった。万博における生物多様性保全について、改めて指摘する発信を行なった。

- ・ 2025 年 6 月 RSPB と共に大阪湾の自然再生と万博・夢洲のネイチャー・ポジティブを提言

英国最大の自然保護団体 RSPB（英国王立鳥類保護協会）と、WWF ジャパンを含む日本の主要な自然保護 6 団体で、大阪・関西万博を契機とした大阪湾の自然再生を求める共同書簡を、大阪府知事・大阪市長宛に送付。「ネイチャー・ポジティブ（自然再興）」の国際的なモデル地域としていくべきことを提言した。

II. 2025.6 期 マーケティング室活動報告

中期計画 4 年目は、次期中期に向けた足場固めの年と位置付け、2 年連続減少している個人会費の回復を最優先とし、組織の 2 大目標である「生物多様性の回復」「脱炭素化社会の実現」を推進するため、安定的な財源基盤構築に努めた。

●2025.6 期の収入実績

室総収入：1,732,880 千円（予算比 105.0%，前年比 133.9%）

（内訳）

個人収入：1,135,389 千円（予算比 103.2%，前年比 145.4%）

法人収入：597,491 千円（予算比 108.6%，前年比 116.%）

1. 個人ファンドレイジング

遺贈寄付が大きく貢献し、1,135,389 千円（予算比 103.2%，前期予算比 145.4%）と収入目標は達成したが、引き続き全ての新規獲得施策において苦戦をしている。会費収入は 498,025 千円（前年比 100.2%）と下げ止まりはできたが、依然人数は減少傾向にある。

(1) 個人会費

今期、新たな広告代理店とのパートナーシップを締結し、新規会員獲得キャンペーン「いっしょなら、もっと守れる」を実施した。過去の成果と学びを踏まえ、より明確なターゲット設定と、その特性に応じたコミュニケーション設計を行い、獲得効率の最大化に挑戦した。その取り組みの一環として「動物 LOVER 層」「自然ホビー層」「子育て親層」の 3 つのターゲットを設定し、各層の寄付に対する関心や行動レベルに応じてセグメントを行い、WWF への支援に関心が高まりそうなモーメントに合わせ、海洋プラスチック、気候危機、森林破壊といったテーマ訴求を展開した。また、WWF への関心層開拓のため、グループダイナミクスを活用した SNS 施策として「シェア WEEK」や「絶滅危惧どうぶつ転生診断」などの参加・体験型コンテンツを実施し、SNS でのシェアによるリーチ拡大を図った。さらに、親善大使をはじめとするインフルエンサーや動物園などの協力も得て、接点の拡充に努めた。

オフラインでは、本格稼働を開始した F2F（街頭入会訴求）において、SDGs 関連イベントへの出展、協力企業の商業施設や街頭での展開を強化し、対面での会員獲得活動の拡大を図った。

結果として、通期での新規入会件数は 2,082 件（目標比 52.1%、前年比 103.8%、※入金ベース）となった。デジタル経由の平均入会単価（獲得ベース、年換算、ユース除く）は 21,331 円（前年比 116.5%）となり、ターゲット層の拡大やチャレンジングなグループダイナミクス施策により一時的に獲得効率は低調となったものの、単価向上によって投資回収期間の大幅な悪化は回避された。加えて、FY25 既存退会率は 6.7%（FY24:7.6%）を確保、初の

会費の増額キャンペーンも奏功し、個人会費収入は 498,025 千円（予算比 97.7%、前年比 100.2%）、会員単価は 11,666 円（前年比 102.1%）となった。



(2) 個人寄付

FY25 は、年間を通じて 3 本の寄付キャンペーンを展開し、新規・既存双方に向けた寄付訴求を実施した。オンライン広告、オフライン同梱施策、DM、SNS・メルマガなど、複数チャネルを組み合わせた総合的なアプローチを展開した。

2024 年 3 月に開始したオーストラリア東部の森林保全支援キャンペーン「よみがえれコアラの森～これからの物語」は、好調を受けて 2025 年 2 月末まで期間を延長。コラボ企画や活動報告会を実施し、今期は、18,150 千円（1,423 件、平均単価 12,755 円）の支援が寄せられた。2024 年秋に実施したチリの持続可能な水産業支援キャンペーン「海流の贈り物」では、反応人数が伸び悩み、予算比 53.9%にとどまったものの、40,981 千円（3,283 件、平均単価 12,482 円）の支援が寄せられた。2025 年春には、モンゴルでのマナヅルと水辺保全活動支援キャンペーン「草原の国、ツルのふるさと」を展開し、21,598 千円（1,835 件、平均単価 111,770 円、※大口除く）の支援が寄せられた。

施策面では、既存寄付者への複数回支援促進（第二弾 DM）や高額寄付者への個別対応を継続。一方で、新規獲得におけるオフライン施策は CPA が高止まりし、低コストかつ高反応のリード獲得施策への転換が必要となった。また、オンライン広告は CPA が概ね 4.5 万円前後にとどまっているため、FY26 は市場の変化に合わせ、単発寄付型キャンペーンの設計の見直しを行う。

FY25 は「アドプト制度」と「アドプト・ギフト」の 2 プロダクトを並行運用し、新規・既存双方への寄付訴求を実施した。オンライン広告、メール、SNS に加え、コラボイベントや動物園での PR 出展など、接点拡大を目的とした施策も展開した。期初より「アドプト制度」の新規獲得は低調で、既存会員からの更新が収入の大半を占めた。一方、「アドプト・ギフト」は比較的高い新規率を維持したが、後半は獲得効率が低下し、ともに CPA 上昇傾向が続いた。「アドプト制度」の継続率は高く、2 年目契約更新率は平均 94.8%、平均寄付額は前年対比 93.6%を維持。デジタル広告では、新規外注先の活用によりクリエイティブ制作コストを削減し、素材の多様化とスピード改善を図ったが、効率改善は限定的であった。メール配信などの既存維持施策は高い反応率を保ちつつ、教育機関・自治体

イベントとの連携も試行したが、大きな収入増には直結しなかった。こうした取り組みの結果、FY25 のアドプト収入は大口寄付を除き 32,183 千円（アドプト制度：継続 1,431 件、新規 272 件、計 20,893 千円、アドプト・ギフト：843 件、12,290 千円、目標比 65.5%、※入金ベース）、大口込みで 52,183 千円（目標比 104.4%）となった。FY26 では両プロダクトを統合した「新・アドプト制度」への移行を進め、獲得効率改善と新規開拓強化を図る計画である。

2025 年 3 月 28 日、ミャンマー中部でマグニチュード 7.7 の地震が発生し、現地の WWF 活動地域においても深刻な被害が報告された。WWF ジャパンでは、WWF ミャンマーからの要請を受け、4 月上旬に緊急支援の実施を決定。Yahoo!募金、PayPal 寄付、郵便振込（会報同梱）による寄付受付を 4 月下旬から開始した。受付期間は約 2 ヶ月と短期間ながら、告知準備、広報展開、会報との連携を含む一連の対応を迅速に実施した。FY25 ミャンマー緊急支援として最終的に集まった支援金は 5,091 千円（910 件、平均単価 5,595 円）となり、法人 1 件（MS&AD）から 1,000 千円の支援も寄せられた。FY26 以降は、緊急支援そのものの位置づけや新規獲得との切り分け、今後の導線設計などを含め、計画的な整理と備えが求められる。

高額支援においては、引き続き高額支援者とのコミュニケーション機会を増やすことに努めた。500 万円以上の大口寄付は、45,000 千円／4 件（予算比 45.0%、前年比 180.0%）、10 万円以上 500 万円未満の高額寄付は、31,698 千円（前年比 134.9%、※アドプト除く）となった。

結果として、個人からの寄付は合計 189,111 千円（予算比 57.3%、前年比 113.8% ※遺産含まず）となった。



(3) 遺贈・遺産寄付

FY24 からの持ち越し執行案件 8 件（約 2 億円）含め、FY25 は通期で 16 件（遺贈 11 件、遺産 5 件）、374,191 千円（予算比 234%）の寄付が寄せられた。包括遺贈、不動産遺贈に続き、今期は遺留分侵害案件も条件付きで受け入れることとし、リスクヘッジをしながら受け入れ方針緩和をすることで、更なる機会の拡大を狙う。

(4) 物販（パンダショップ通販）

FY25 は、顧客接点の強化と商品ラインナップの拡充に注力し、成長基盤の構築に取り組んだ。メルマガおよび LINE による販促施策は継続的な改善を図り、それぞれ前年比 160%、270%と大きく伸長。再入荷リクエスト機能の改善や会報誌・同梱チラシの活用といった施策を通じて、リピート促進と接点の維持・拡張を推進した。一方で、新規顧客の獲得に課題を残した。自然検索やダイレクト流入の減少に加え、検索広告などの有料施策においては ROAS113%と依然として十分な効果を得られておらず、集客チャネルの再構築とターゲットへの最適な訴求が求められる状況にある。商品企画面では、新規商品を前年比 127%となる 87 型まで拡充。K18 アクセサリーやカレンダーといった高単価・高回転の商材が売上を牽引した。一方、収益を支えるロングセラー商品の不在や一部カテゴリーの不振により、単品ごとの利益性にはばらつきが見られた。これらの取り組みを通じて、通期の売上は 74,062 千円（予算比 74.1%、前年比 121.2% ※現物寄付収入 9,900 千円含）となり、営業利益は+2,086 千円と黒字を確保した。売上目標には届かなかったものの、収益面では前期から大きく改善し、次期に向けた基盤整備の成果が一定程度あらわれる結果となった。



(5) 基盤・オペレーション基盤

FY25 は、運用体制の再構築とデジタル接点の整備を軸に、維持率改善と業務効率化を進めた 1 年となった。窓口業務はリクルート社への業務委託に切り替え、請求業務や架電業務を安定的に運用。旧体制と比較してパフォーマンスが改善したことで、担当職員の工数を軽減でき、FR 施策への人員シフトが可能となった。

フォーム改修では、3D セキュア対応と入力ステップの簡素化を実施。クレジットカード期限切れによる脱落者へのメールおよび架電も強化し、1 年間で計 643 人の継続を確保（LTV 換算：約 7,700 千円相当）した。

マイページは 6 月に本格リリースし、基本情報変更やアップグレード対応などの実用面では機能を果たした。ただし、ログイン数や寄付・入会への導線活用は限定的であり、FY26 は露出強化と定期的なコンテンツ更新による活性化を図ることで、サポーターとのコミュニケーションを強化していく。

3. コーポレートパートナーシップグループ

コーポレートパートナーシップグループでは新たな戦略のもと、企業規模やセクターなどにより異なる様々な WWF への要望に対応。事業面での改善に向けた各種パートナーシップや、環境保全活動への法人支援を数多く成立させるべく、自然保護室と連携しつつ業務にあたっている。

今期、法人支援総額は昨期の過去最大を更新し **597,491 千円**（予算比 **108.6%**、前年比 **116.%**）となった。

WWF ジャパンとしては初となる、建設業界における日本企業とのパートナーシップを株式会社熊谷組と締結することができた（**10,000 千円／年**）。本パートナーシップを通じ、同社の責任ある木材調達の推進や、生物多様性リスクへの対応および情報開示の充実を後押しすることを目指すものである。WWF の理念に賛同いただける、これらの企業との協働により、ネイチャーポジティブな社会実現を後押ししていく。

かねてより WWF ジャパンの海洋保全を継続的に支えてくださっている（**10,000 千円／年**）住友生命保険相互会社からは、近年さらに同社の健康増進型保険「Vitality」からの支援を賜っている（**23,190 千円／年**）。今期はそれに加え、同社がパビリオン出展に参画されている大阪・関西万博 2025 における、従業員向けチケットの販売額に応じた寄付を受領した（**4,200 千円**）。このように、社内や顧客などの幅広いステークホルダーとともに、様々なかたちで WWF の活動を後押しくださる事例をモデルケースとしてさらに増やし、企業側のメリットとも感じていただけるよう引き続き努力したい。

上記例をはじめとする、新たな法人との取組み開始および、既存支援社との新たな取組み開始を得られ、また WWF ネットワークとグローバル企業間のパートナーシップから発生する、海外由来の大型支援を獲得できたことが増収の大きな要因となった。

Ⅲ. ブランドコミュニケーション室 2025. 6 期活動報告

●2025.6 期の活動報告

中期経営戦略4年目、ブランドコミュニケーション室はコミュニケーション活動を通じた「保全事業成果の最大化」「ブランド価値の向上」「資金調達への貢献」の3つを目標に引き続き掲げ推進した。活動ハイライトは以下の通り。

① メディアワーク

年間のメディア活動計画と各個別イシューにおけるメディアプランを精緻に構築することで露出件数・取材問い合わせ数は増加傾向となった。前期比で、露出の広告換算費は約10億円で微増、取材問い合わせ件数は160%と増加、さらに日経グループ・東洋経済などの経済系メディアや、NHK・民放をはじめとするTVメディアでの露出、寄稿、論調を獲得、共催セミナーも開催、各国際イベント前後でのメディア記者を対象にした丁寧なレクの実施も効果的に円滑に実施した。背景には、チーム内でのメディアプランに対するプランニングと振り返りを徹底、また自然保護室の各担当との経年での緊密な連携がある。

② キャンペーン

新たな試みとして「買い物かご投票」という、スーパーにて生活者の持続可能な消費行動の促進を行なう実証実験を立ち上げた。生活者の行動変容の阻害要因をふまえ、スーパー側が顧客に環境負荷削減に寄与する取り組みの是非を投げかけた。結果、SNSでは475万回再生となりソーシャル上での話題化、日経トレンドのセミナーでも好事例として報じられた。お客様からは「手軽で参加しやすい取り組み」、お店からは「店側から一方的に施策するのではなくお客様と一緒に考えられる」などのコメントが寄せられた。現在、各社より複数問い合わせを受けている。その他キャンペーンとしては、「夏の風物止展」「あのペットのウラのカオ」「シギ米」「サステナブルコットン」「コミックダイバース」を実施した。

③ ブランド管理／クリエイティブ／生成AI

WWFブランドの統一したデザインや発信に向けガイドラインをWEBサイトに実装。ロゴ、カラーパレットの整備、各種制作物テンプレートなどのブランドアセットを開発、動画制作やグラフィックデザインは内製でのチーム化を図り約100案件の制作を実行、外注制作もブランドガイドラインを基にした円滑な運用管理を実現させた。また、生成AI活用としてはガイドラインを整備、WEBサイト記事やSNSでの文章作成などの業務の一部の量を約半減。今後は、UX/UIのブランド価値体験の設計活用

などを検討する。

④ 親善大使／インフルエンサー

ディーン・フジオカ氏が親善大使に就任。SNS、会報、ブランドムービーへの積極的な協力と発信を受け、ディーン氏のファンを中心にこれまでにリーチできていない層にも訴求、パンダショップにおけるコラボグッズも即完売と奏功。また既存のご協力いただけるインフルエンサーに加えて、新規でインフルエンサーとして親身にご協力いただける方々を獲得、今後発信企画を検討している。

⑤ SEO／LPO

個人会員の新規獲得に向けて局内横断プラットフォームを立ち上げ、WEB サイトにおける改善施策を実施。精緻な分析から改善対象ページを特定、当該ページを4 ページに絞り SEO ならびに LPO を実施、特定期間での比較で最大 670% の入力フォームへのボタンクリック率の改善を実現した。全体としては自然検索流入が前年比で約 6% 減少と微減、一方、オーガニックにおけるキーイベント数（入会・寄付などに至る挙動の割合）は約 7% 増加。search console などでの検索キーワードの分析とターゲット特定、コンテンツ SEO としての継続的な情報更新など、より継続的な流入とリピートする仕組みづくりの確立に着手した。

IV. 2025.6 期 企画管理室活動報告

評価給与制度の改善

引き続き、現行の評価給与制度について組合及び職員有志を含む評価給与検討委員会でまとめられた 4 テーマ 12 項目の改善提案のうち具体的施策を下記の通り実施した。

- ・ 総合評価について、以前の MBO 達成度と KODER（定性指標）の組み合わせから MBO 主体に切替えたことによる弊害として、目標達成に過度に集中し、活動への取り組み姿勢や他者との協働が軽視される恐れがあることから。Our Values という WWF グローバルの価値観（Courage, Integrity, Respect, Collaboration）を浸透させるためのワークショップを実施した。
- ・ また、MBO 主体の評価では単年度の成果が反映されやすく、従来おこなっていた昇給率の加減による処遇の調整ではバランスがとりにくいため、高評価者の処遇について、昇給率を抑えてその代わりに一時金を支給する形に変更することを組合や職員に説明して合意を得た。（再来年度の昇給より実施予定）
- ・ 最近の消費者物価の上昇と人材市場動向の変化に対応して、職員一律の 0.6% ベースアップ（翌年度給与から）と各キャリアレベルの給与レンジの上限引き上げを提案し実現された。

その他の人事の活動

当期中に 8 名の入局及び 7 名の退職をサポートした。

IT の活動

局内の WiFi アクセスポイントの入れ替えと拡充や NAS サーバーの老朽化に伴う置き換えなど、ネットワーク環境の整備を実施した。

全 PC の Windows11 へのアップデートを完了し、シングルサインオンを整備するとともに、標的型攻撃メール訓練を実施するなどセキュリティの維持向上施策を実施した。

WWF ネットワークでのチャットアプリケーションの変更に伴い、Workplace chat から Teams chat に移行した。

経理の活動

日本 NGO 連携無償資金協力の令和 5 年度採択事業の会計処理や監査対応などを行い、同資金の令和 6 年度及び令和 7 年度の申請書類のサポートを行っている。また、大型のグローバル契約の助成金の採択に伴い、月次決算の時間短縮や監査対応が新たに加わっている。

2025.6 期 事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。